

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者クラブ助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当名	宮川 内線 2667
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	高齢者クラブ助成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 33年度		根拠	・荒川区高齢者クラブ助成金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	・荒川区高齢者クラブ連合会助成金交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	区内各地域において、ボランティアや健康増進等の活動を行っている単一高齢者クラブ及び高齢者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会に対し、その運営費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資する。						
対象者等	高齢者クラブは、概ね60歳以上の者30人以上により構成される。連合会は、区内単一高齢者クラブで構成する。						
内容	(1)単一高齢者クラブへの助成 ・基本助成金 人数割 ※クラブ数は79(28年4月1日現在) ①30～50人まで 月額20,000円(9クラブ) ②51～100人 月額22,000円(31クラブ) ③101～150人 月額24,000円(37クラブ) ④151人以上 月額26,000円(2クラブ) ・特別助成金 1クラブ 50,000円 (2)連合会への助成 2,890,000円 ①高齢者クラブ連合会事務費補助810,000円 ②交流交際費1,000,000円 等 *社会福祉協議会・東京都老人クラブ連合会からの補助もあり (3)高齢者社会奉仕団助成金100,000円(チューリップ花壇整備) (4)高齢者スポーツ普及事業239,000円(NPO高齢者クラブ連合会へ委託)						
経過	・単一クラブには昭和33年度から、連合会には昭和37年度から助成 ・平成10年度 それまで社協が実施していた特別助成金を高齢者福祉課に移管した。 ・平成12年度 高齢者クラブに係る小規模補助金を統合(旧社会奉仕団助成事業補助金等) ・平成14年4月 荒川区高齢者クラブ連合会が、NPO法人格を取得 特別助成金を1団体あたり年間80,000円とした(1万円の減) ・平成21年4月 『高齢者クラブ運営基準[会員]』『高齢者クラブ連合会運営基準[活動について]』の一部改正 ・平成25年度 単一クラブに対する助成金(基本助成金・特別助成金)の改正及び交流交際費の新設 平成24年度まで①100人以下月額21,000円②101～150人月額22,000円③151～200人月額23,000円 ④201人以上月額24,000円 特別助成金1クラブ80,000円						
必要性	区内各地域において、社会奉仕、友愛及び健康増進等の活動を行っており、韓国済州市との国際交流など、区の交流事業にも貢献している。単一高齢者クラブ及び連合会の活動に対し、運営費の一部を助成することにより、地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与しており必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 高齢者スポーツ普及事業については、NPO法人荒川区高齢者クラブ連合会へ委託						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		29,976	30,097	30,273	29,972	30,442	30,525	29,283
決算額(29年度は見込み)		29,369	29,413	29,162	27,780	27,603	27,644	29,283
実績の推移	事項名(29年度は見込み)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	クラブ数(4月1日現在)	80	80	80	81	78	79	79
	会員数(4月1日現在)	7682	7478	7302	7222	6910	6920	6700

予算・決算の内訳								
平成27年度(決算)			平成28年度(決算)			平成29年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	随行旅費	4	旅費	随行旅費	7	旅費	随行旅費	12
委託料	スポーツ普及事業委託	222	委託料	スポーツ普及事業委託	238	需用費	消耗品	10
負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	27,377	負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	27,399	委託料	スポーツ普及事業委託	239
						負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	29,022

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,571	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	245	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	2,789	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	27,399	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	2,789	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	178	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 29,605	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	32,394	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 29,605	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 29,605	-
備考	行政費用では補助費が多くかかっている。内容は、高年者クラブ連合会及び単一クラブに対する補助金である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	クラブ数	81	78	79	79	80	各年度4月1日現在
	② 会員数	7,222	6,910	6,920	6,700	7,308	各年度4月1日現在
	③ 加入率	11.91	11.34	11.32	10.96	12.0	会員数÷60歳以上人口×100

問題点・課題	○各クラブとも会員数が減少しており、会員獲得に苦勞している。特に75歳未満の会員が少なく後継者の育成が課題である。 ○全国老人クラブ連合会では、26年度から5か年計画で、老人クラブ「100万人会員増強運動」を推進しており、東老連においても数値目標を定め、市区町村老連に取り組みが求められている。 ○会員増強、健康推進、交流活動の手段として、荒高連では月1回定期的にスポーツをする場を設けており、環境整備などの支援をしていく必要がある。						
他状況の実	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 助成基準を細分化している区(30人～300人以上) 18区 会員数に応じた助成額設定の区 千代田・新宿・品川 一律助成(1クラブ月額22,800円) 渋谷区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	クラブの立ち上げを支援するとともに、既存クラブの後継者の育成と会員増強を支援する。	健康増進、会員加入を目的とした軽スポーツを行う場としての公園利用を支援し環境整備を行った。	引き続き新規クラブの立ち上げを支援するとともに、既存クラブの後継者の育成、会員増強を支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	連合会の活動の活性化を図るよう引き続き支援する。

況議(要質問状)	平成14年 二定 元気高齢者づくり方策について
----------	-------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-02		戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	高齢者生きがい事業補助（シルバー大学）		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名 堀	
			担当者名		鈴木		内線 2661	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02		高齢者生きがい事業補助					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 12年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	高齢者の教養文化活動を奨励するため、高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等の文化活動を行う民間団体に対し、その運営経費の一部を助成することにより、高齢者の知的活動と新しい仲間との出会いを促進し、活気に満ちた健康で文化的な生活の実践を支援する。							
対象者等	シルバー大学							
内容	・補助対象経費 事務局職員の賃金又は賃金の支払いが無い場合は事務処理上の備品購入費、消耗品費、郵便料、電話料金、旅費 ・補助金交付額 教室受講者延人員と補助対象経費に応じて最大160万円まで							
経過	平成12年度 新規事業として開始 平成14年度 補助金交付要綱一部改正 対象団体 会員数200人以上→50人以上 事務職員を配置していること→事務職員を配置又は事務局を設置していること 対象経費 事務職員の賃金→事務職員の賃金又は事務処理上の経費 補助額 会員数に応じて80万円まで→会員数に応じて160万円まで 平成17年度 補助金交付要綱一部改正 補助率見直し（一律1/2） 補助額 会員数に応じて160万円まで→教室受講者延人員に応じて120万円まで 平成19年度 補助金交付要綱一部改正 補助対象経費が240万円を超える場合は160万円							
必要性	高齢者の社会参加や教養文化活動の奨励は、高齢者が生き生きと充実した生活を送るうえで非常に重要なことである。高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等を行う団体にその運営経費の一部を助成することは、高齢者の生きがいづくりの機会拡大につながり、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 団体の教養文化活動に要した経費の一部を補助する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,600	1,600	1,600	1,867	1,816	1,799	1,799
決算額（29年度は見込み）		1,600	1,600	1,600	1,771	1,808	1,798	1,799
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	補助団体数	1	1	1	1	1	1	1
	会員数（4月1日現在）	941	908	864	901	855	856	878
	教科数（教室数）（4月1日現在）	27(34)	27(35)	29(37)	29(37)	30(37)	31(37)	33(39)
	登録受講者数（4月1日現在）	1387	1416	1404	1450	1401	1371	1431

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	清掃	208	委託料	清掃	198	委託料	清掃	199
負担金補助等	補助金	1,600	負担金補助等	補助金	1,600	負担金補助等	補助金	1,600

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,488	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	198	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	800	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,600	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	800	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	97	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,583	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,383	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,583	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,583	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	補助対象団体の会員数(人)	883	855	856	878	1000	各年4月1日現在
	② 加入率(%)	1.45	1.40	1.46	1.47	1.5	会員数÷60歳以上人口×100
	③ 登録受講者数(人)	1388	1401	1371	1431	1500	各年4月1日現在

問題点・課題	○高齢者数が増えているが、シルバー大学の受講者数の伸びは停滞している。 ○高齢者の生きがい創出の選択肢の1つとして、より多くの高齢者に参加を促す必要がある。 ○その活動を広く周知するなどして、会員の獲得を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 高齢者向け教室や大学を開設しているのは22区中21区。その多くが区の直営・指定管理・法人への業務委託等で運営を行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者向けガイドブック(28年度新規に作成)に特集ページを掲載する等、引き続き積極的に活動等を周知する。	まるごとシニアガイド(高齢者向けガイドブック)に特集ページを掲載し、周知した。	引き続き会員数の充実・拡大に向け、活動等を周知するなど支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	引き続き会員数の拡大に向け、活動等の周知を図るとともに、魅力的な講座や活動が展開されるよう支援する。

議 況 (要 旨)	平成16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策について 平成29年度6月会議 高齢者の活動支援について
--------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,099	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	12,495	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	45,719	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	12,495	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	82	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 35,405	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	47,900	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 35,405	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 35,405	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	就業実人数	1,292	1,315	1,385	1,390	1,500	
	② 就業率	79.7	79.9	79.0	79.0	80.0	就業実人員／会員数×100
	③ 就業延べ人員	234,746	237,693	246,736	250,000	300,000	

問題点・課題	○国庫補助金が減少傾向にあるため、安定的な運営のための財源の確保について検討する必要がある。 (国庫補助額 平成25年度=8,700,000円、平成26年度=8,880,000円、平成27年度=7,440,000円、平成28年度=7,130,000円、平成29年度=7,130,000円)
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金を助成することで、引き続き、シルバー人材センターの運営の安定化を図る。	補助金を助成することで、シルバー人材センターの運営の安定化を図った。	補助金を助成することで、引き続き、シルバー人材センターの運営の安定化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	シルバー人材センターの安定運営のため、引き続き助成していく。

況議(要旨)	平成15年二定 平成15年三定 平成16年一定 平成16年四定 平成17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
--------	---	------------------

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	544	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,321	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	21	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,887	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,887	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,887	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,887	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	受託件数	6,361	6,770	6,893	6,900	6,700	
②	全体の契約金額(千円)	666,499	672,681	688,209	690,000	686,340	
③	②のうち、民間契約金額(千円)	268,204	253,343	249,845	276,000	270,000	契約金額内訳

問題点・課題	○会員に対する就業機会の拡充を図ることが課題であり、効果的な実施にむけて体制充実のための支援が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受注拡大強化担当職員の配置により、効果的な事業拡充を図る。	受注拡大強化担当職員の配置により、効果的な事業拡充を図った。	受注拡大強化担当職員の配置により、効果的な事業拡充を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	高齢者の就業充実のため、引き続き受注拡大強化を図る。

況 議 会 (要 質 問 旨)	平成15年二定 平成15年三定 平成16年一定 平成16年四定 平成17年一定	高齢者の雇用の確保・拡充について
-----------------	---	------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川授産場管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	渡部
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	荒川授産場事務費	01-01-02	営繕費			2661
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 55年度 根拠 社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助とする。						
対象者等	1 60歳以上の荒川区民、2 生活困難者、3 その他区長が適当と認めたもの ※2及び3に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。						
内容	施設の概要 1 所在地 荒川区東尾久4丁目32番7号 2 延床面積 1088.52㎡（このうち、534.92㎡が授産場部分） 3 構造等 鉄筋コンクリート造り 地上3階・地下1階 4 施設内容 作業室・利用者休養室（施設3階部分） 5 定員 場内29名・居宅58名（平成25年度末現在の利用者数 場内21名、居宅0名） 6 開設日 平成5年4月6日「高齢者就業センター」落成。平成11年同センターへ授産場移転。 ○一般の企業に就職することが難しい高齢者や生活困難者に対する設備と仕事の提供を行う。 ○平成19年度以降は、利用者の高齢化、希望者の減少、仕事の持ち帰りの安全確保の理由から、場内作業のみとしている。 ○団体登録をしている高齢者団体等に対し、会議室の貸出を行う。						
経過	昭和55年3月1日 東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号） 旧授産場譲渡を受ける。（20年間の用途指定あり） 平成11年度 授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。 平成13年度 区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。 平成14年度 区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止 平成18年度 就業センター廃止に伴い会議室を加える 指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター） 平成21年度 指定管理者を5年間延長する。（平成25年度まで） 平成26年度 指定管理者を5年間延長する。（平成30年度まで）						
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。 利用者の高齢化や雇用状況を踏まえ、今後の検討を行う。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理者である公益社団法人荒川区シルバー人材センターに委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	事項名（29年度は見込み）	16,719	16,435	16,671	17,137	16,847	17,690	59,812
決算額		16,518	16,193	16,018	16,060	16,721	17,587	59,812
実績の推移	場内利用者数（年間実働人員）	241	246	254	235	241	248	252
	場内利用者数（年度末見込み）	20	21	21	20	20	21	21
	平均月額支払工賃（1人当たり、円）	34,643	34,870	35,868	43,735	41,455	44,469	42,000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料		16,721	委託料	指定管理者委託料	17,587	委託料	指定管理者委託料	17,699
						工事請負費	外壁・屋上防水改修工事	42,113

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,322	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	17,587	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	14,920	-	その他	-	20,156	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	20,156	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	52	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,724	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	33,880	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,724	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,724	-
備考	指定管理委託料として物件費がかかっている。内訳としては、運営費に623,350円、管理費に5,922,857円、人件費に9,709,326円、修繕費に1,331,726円がかかっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	場内利用者数（年間実働人員）	235	241	248	252	245	月×実働人数
②							
③							

問題点・課題	○ 安定した作業工賃を確保するため、受注先の開拓に努める必要がある。						
他状況の実	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 中央区、渋谷区、北区、足立区、葛飾区 江戸川区は平成20年度末、板橋区は平成23年度末で廃止。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、指定管理者と連携し、安定的な運営を図る。	指定管理者と連携し、安定的な運営を図った。	引き続き、指定管理者と連携し、安定的な運営を図る。
②			荒川区公共建築物中長期改修実施計画に基づき、外壁工事を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	本施設の目的に鑑み、引き続き安定的な運営を図る。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-06		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	高齢者住み替え家賃等助成事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	2678	
			担当者名	萩原	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-16-01		高齢者住み替え家賃等助成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 21年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	05 高齢者の住まいの確保						
目的	良質で防災上にも優れた住宅に転居する高齢者世帯又は住宅の取り壊し・賃貸事業の廃止等により立ち退きを求められている高齢者世帯に対し、転居後の家賃等の一部を助成し、負担を軽減することによって、高齢者世帯の住環境の改善や居住の安全・安心を図り、もって高齢者の福祉の増進に資するものとする。							
対象者等	区内に2年以上民間賃貸住宅に居住している70歳以上の単身世帯又は70歳以上の世帯主と高齢者で構成されている世帯で、昭和56年以前の旧住居基準から新住居基準に住み替える世帯又は住宅の取り壊し等により立ち退きを求められ転居する世帯に発生する家賃の差額等を助成する。（所得制限有）							
内容	○家賃助成（転居後家賃と転居前家賃の差額で、月額4万円を限度とする。） ○転居一時金（・礼金、権利金：家賃助成額の2月分 ・仲介手数料：家賃助成額の1月分） ○転居費用（4万円を限度） ○契約更新料（更新時、家賃助成額の1月分）							
経過	【旧制度】 平成3年4月事業開始 当時の経済状況等の影響により、いわゆる地上げによる立ち退き要求により住宅に困窮する高齢者に対する援助策として実施。 平成12年9月 新たに助成期間設定する等の要綱改正 平成17年3月 新規受付終了 平成19年3月 事業終了 経済状況の変化等により、必要性がなくなったため事業終了 【新制度】 平成21年4月 事業開始 住み替え家賃等助成事業として開始 平成22年9月 対象者を75歳以上の世帯から70歳以上の世帯主とその配偶者若しくは兄弟姉妹とした。							
必要性	最近の経済状況や防災面において、高齢者がより安全な住宅へ居住するためには、支援が必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 新規申請時は賃貸借契約後に契約書及び支払った領収書、その後、3ヶ月毎に家賃を支払った領収書、更新時においては更新料の領収書に基づき、助成を実施する。年度当初に現況調査を行う。							

（単位：千円）

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,734	5,454	4,110	4,881	5,769	6,472	7,261
決算額（29年度は見込み）		1,787	3,342	3,891	4,785	5,768	6,253	7,261
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	家賃補助者数	5	8	10	12	16	21	20
	転居費用等補助者数	3	5	5	3	7	6	9

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	家賃補助	5,328	負担金補助等	家賃補助	5,338	負担金補助等	家賃補助	6,744
	転居一時金	246		転居一時金	471		転居一時金	240
	転居費用	80		転居費用	240		転居費用	80
	契約更新費用	115		契約更新費用	205		契約更新費用	197

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	778	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	6,253	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,061	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	7,061	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,061	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,061	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	助成相談者数	9	14	15	25	30	
	② 家賃補助者	12	16	21	20	18	
	③ 転居費用等補助者	3	4	6	9	2	

問題点・課題	○制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等による周知方法の検討が必要である。
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) 千代田区、新宿区、文京区、目黒区、大田区、渋谷区、豊島区、江戸川区、品川区、中央区、北区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新規事業の「高齢者住宅契約貸主助成事業」と併せて、不動産業者に理解が深まるよう周知方法を工夫する。	宅建協会荒川支部の研修会に出席し区の助成制度について周知するとともに区民向けに「まるごとシニアガイド」に掲載する等周知を図った。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	高齢者の住環境の向上を図るため、引き続き実施する必要がある。

議 況 (要 質 問 旨)	平成21年一定 防災まちづくりの推進への効果 平成27年6月会議 助成制度の改善や新規事業も検討し、支援すること。 平成28年1月会議 所得制限や転宅条件の緩和
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者民間住宅入居支援事業			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
				担当者名	萩原	内線	2678	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-12		高齢者民間賃貸住宅入居支援事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 19年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	05	高齢者の住まいの確保					
目的	高齢者世帯で民間賃貸住宅への入居が困難な場合に入居先の支援を行う。また、連帯保証人を立てられずに、賃貸契約等が困難になっている場合、区と協定を結んでいる保証会社が高齢者世帯に家賃等の債務に係る保証サービスを提供するとともに、区が委託保証契約に要する保証料を助成することにより、高齢者世帯の居住の安定と福祉の向上を図る。							
対象者等	保証料の助成に関して、区内に1年以上居住している一人暮らしの65歳以上の高齢者、又は65歳以上の高齢者と60歳以上の同居者のみの世帯で、区内の民間賃貸住宅に居住し、かつ、連帯保証人が立てられない方。（その他、所得制限等あり）							
内容	○ 転居先入居支援 ○ 債務保証料助成 ・ 補助対象経費：高齢者世帯が信用保証会社に支払う保証料 初回保証料は月額家賃等の50%、更新時は10,000円 <協定先> ・ 保証会社：日本セーフティ(株) ・ 保証会社：一般社団法人 賃貸保証機構 （会員保証会社） A L E M O(株)・(株)Casa・フォーシーズ(株)・(株)インサイト ※初回保証料、更新料は各保証会社による							
経過	平成19年10月 1日 事業開始 平成28年 2月 1日 賃貸保証機構との協定により、転居先の支援開始及び「緊急連絡先」・「転居」要件廃止。							
必要性	高齢者の民間賃貸住宅への入居を容易にし、住み慣れた地域において生活を維持していくためにも、必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保証会社との保証委託契約を締結した際に支払った保証料の領収書に基づき、助成を実施する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		250	150	168	100	150	209	318
決算額（29年度は見込み）		68	0	68	41	106	208	318
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	新規助成件数	2	0	0	2	1	6	4
	更新時助成件数（旧協定）	1	0	3	0	3	0	3
	更新時助成件数（新協定）	-	-	-	-	-	1	6

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	債務保証料（初回分）	38	負担金補助等	債務保証料（初回分）	199	負担金補助等	債務保証料（初回分）	200
	債務保証料（更新分）	68		債務保証料（旧更新分）	0		債務保証料（旧更新分）	68
				債務保証料（新更新分）	10		債務保証料（新更新分）	50

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	778	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	208	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	30	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,016	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,016	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,016	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,016	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	助成者数	2	4	7	13	20	
②							
③							

問題点・課題	○制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等による周知方法の検討が必要である。						
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 千代田区 文京区 台東区 中野区 中央区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新規事業の「高齢者住宅契約貸主助成事業」と併せて、不動産業者等に周知していく。	荒川区宅建協会荒川支部の研修会に出席し区の助成制度について周知するとともに「まるごとシニアガイド」に掲載するなど周知を図った。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	高齢者が住みなれた地域で住み続けられるよう、引き続き実施する必要がある。

況議会(要旨)質問状	平成22年 二定 制度の利用拡大について
------------	----------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-08		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高齢者住宅契約貸主助成事業				部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
					担当者名	萩原	内線	2678	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-02-17		高齢者住宅契約貸主助成事業費					
事務事業の種類		● 新規事業（○ 29年度 ● 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業							
開始年度		昭和 ● 平成		28 年度		根拠	荒川区高齢者住宅契約貸主助成事業要綱		
終期設定		有 ● 無		年度		法令等			
実施基準		法令基準内		都基準内 ● 区独自基準		計画区分	計画		● 非計画
行政評価事業体系		分野	Ⅰ 生涯健康都市						
		政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
		施策	05 高齢者の住まいの確保						
目的	高齢者世帯の民間賃貸住宅への入居を支援するため、高齢者世帯と新たに賃貸借契約を結んだ貸主が借主の方が一に備えて、補償保険（残存家財の片付け費用、葬祭費等を補償する保険）に加入した場合に、その保険料を補助することにより、高齢者世帯の居住の安定と福祉の向上を図る。								
対象者等	荒川区に1年以上在住している65歳以上の単身世帯又は、65歳以上の者と60歳以上の配偶者、兄弟姉妹のみの世帯と、昭和56年に改定された建築基準法施行令の新耐震基準に適合する荒川区内の物件で賃貸借契約を結んだ貸主が、新たに加加入する補償保険。								
内容	○ 貸主が加入する補償保険料助成 年度ごとに一戸当たり15,000円を限度とし、最長4年まで。								
経過	平成28年8月1日 事業開始								
必要性	高齢者世帯の民間賃貸住宅への入居を容易にし、住み慣れた地域において生活を維持していく支援の必要性は高い。								
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 非常勤 臨時職員) 補償会社との補償委託契約を締結した際に支払った補償料の領収書に基づき、助成を実施する。								

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	2,000	1,500
決算額（29年度は見込み）						-	0	1,500
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	新規助成件数						0	50
	更新時助成件数（28年度更新）						-	0

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	補償保険料（新規）	0	負担金補助等	補償保険料（新規）	1,500
							補償保険料（28年更新）	0

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	933	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	36	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 969	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	969	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 969	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 969	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	住宅貸主補助			0	50		
②							
③							

問題点・課題	○制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等による周知方法の検討が必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新規事業として不動産業者等に説明し、周知していく。	荒川区宅建協会荒川支部の研修会に出席し区の助成制度について周知するとともに「まるごとシニアガイド」に掲載するなど周知を図った。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	改善・見直し	貸主が加入する総合保険の浸透具合を確認し、今後の事業展開を検討していく。

議会議決(要旨)	
----------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	3,499	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	10,317	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	136	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,952	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	13,952	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,952	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,952	-								
備考	行政費用では、補助費等が多くかかっている。内容は社会福祉協議会への「長寿慶祝の会」に要する経費の補助である。														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	来場者数	5,375	8,325	7,756	9,500	10,000	来場者数実績（記念品配布数）
	参加率	23.4	35.1	32.0	38.3	42.6	来場者数÷対象者数×100
	対象者数	22,985	23,718	24,269	24,800	23,500	

問題点・課題	○対象者数が増加傾向にあるため、会場の増加・分散を検討するとともに、周知を十分に行う必要がある。												
他状況の実	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、豊島区、江戸川区												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地域においてイベント会場を設けるなど、高齢者が来場しやすい方法を検討する。	式典会場を2会場とし、また各地域のふれあい館においてイベントを創意工夫し行った。	対象となる高齢者の拡大を踏まえ、より多くの方が来場できるよう、イベント内容や開催方法を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	関係機関と連携し、安全な会の運営を図る。

況議会(要質問状)	平成20年決算特別委員会 開催方法の見直しの検討について
-----------	------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	理美容サービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	宮川 内線 2667
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	理美容サービス事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 51年度		根拠	高齢者理美容サービス券支給要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在宅の寝たきり高齢者に出張理美容のサービス券を支給し、調髪・顔そり・カット等の理美容サービスを提供することにより、高齢者の保清と健康の保持に資する。						
対象者等	区内に住所を有する、要介護4又は5と認定された在宅高齢者。その他、区長が認めた者。						
内容	理容及び美容組合が利用者と日程調整のうえ自宅へ出張して理美容のサービス（理容サービス：調髪及び顔そり、美容サービス：カット及びブロー）を提供する。 受給者がサービス券を利用して理美容サービスを受けるときは、本人負担額として1回につき1,950円を支払う。 前年度末の受給者名簿に基づき、毎年4月上旬に社会福祉協議会よりサービス券6枚を郵送する。4月以降の新規認定者は、高齢者福祉課で支給する。年度途中の申請については、申請月に応じ以下の枚数を支給する (1) 4月・5月の認定者 6枚 (2) 6月・7月の認定者 5枚 (3) 8月・9月の認定者 4枚 (4) 10月・11月の認定者 3枚 (5) 12月・1月の認定者 2枚 (6) 2月・3月の認定者 1枚 経費内訳：一枚の委託料 3,050円{（出張料1,030円＋理美容代＋3,900円＋事務手数料70円）－（利用者負担金1,950円）}						
経過	昭和51年度 事業開始。支給枚数3枚。 平成4年度 支給枚数6枚。 平成12年度 介護保険制度の導入に伴い、巡回入浴時の同時理髪を廃止し、1回当たり1,900円（非課税者半額）を利用者負担とする。 平成15年度 老人福祉手当の廃止に伴い、利用者負担金を一律1,900円とする。 平成26年度 消費税8%の導入により、利用者負担金を1,950円とする。						
必要性	在宅の寝たきり高齢者が快適な生活を保持する一助として、理美容の機会を提供するものである。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会福祉協議会へ委託し、理美容サービスについては、理・美容生活衛生同業組合荒川支部に社会福祉協議会から再委託して実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,116	2,111	2,637	2,388	1,691	1,660	1,559
決算額（29年度は見込み）		1,909	2,035	1,949	1,924	1,334	1,221	1,559
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	対象者	1995	1980	1938	1970	1977	1951	1989
	希望者	243	244	235	221	213	203	299
	支給枚数	1671	1932	1651	1663	1650	1528	1679
	利用枚数	519	578	523	484	413	376	487

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事業費	1,260	委託料	事業費	1,221	委託料	事業費	1,559
	事務費	74						

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	315	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	1,221	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,549	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	1,549	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,549	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,549	-				
備考												

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	サービス券支給枚数		1,663	1,650	1,528	1,679	1,872	
	サービス券利用枚数		484	413	376	487	520	
	対象者数		1,970	1,977	2,001	1,989	1,951	要介護4・5

問題点・課題	○サービス利用者は、年々減少している。在宅でサービスを必要としている対象者への周知をきめ細かく行い、利用者の増加を図る。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き方法を検討し、より広く周知を図っていく。	区報掲載、介護認定証郵送時における案内チラシの同封、「まるごとシニアガイド」への掲載等で周知を図った。	他のサービス等との周知と合わせて効果的に周知するなど、方法を工夫しより広く周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	必要とする高齢者が事業を活用できるように利用者の利便性を高め、引き続き実施していく。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者紙おむつ購入助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	宮子
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-03	高齢者紙おむつ購入助成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 52年度		根拠	紙おむつ購入費助成事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者の紙おむつ購入費の一部を助成することにより、高齢者や介護にあたる家族の経済的負担を軽減し、もって高齢者福祉の増進を図る。						
対象者等	住民票に記載のある介護保険の第2号被保険者（40歳～64歳）又は65歳以上で①要介護4及び5の方、②要介護1から3で認知症があり紙おむつの必要な方（介護保険適用施設入所の方は除く）、身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方、③入院中で①②に準じる方						
内容	【紙おむつ購入券】 利用者に紙おむつ購入券を支給（郵送で送付3カ月分前渡し） ・月6,000円（2,000円券×3枚）、ただし1割自己負担のため、実際には5,400円を助成。 ・区と契約している薬剤師会又は介護サービス事業者組合加盟の区内薬局や介護用品販売所において、使用可能。 【紙おむつ代助成】入院中で、病院が紙おむつを指定し、持込ができない場合に、病院で請求された紙おむつ代のうち、月額6,000円（1割自己負担）を上限に助成する。 ・4ヶ月ごとに利用者に、請求の案内を送付。 ・利用者は指定された期間内に支払った紙おむつ代の領収書を持参し、区窓口で請求手続きをする。 平成26年10月から住民税課税者については、紙おむつ購入券・紙おむつ代助成共に限度額を3,000円とする。						
経過	・平成4年度 所得制限を撤廃。現物支給できない対象者に費用助成開始 ・平成12年度 購入券方式を採用し自己負担金を導入、近隣商店での自由購入を可能とした。 ・平成13年1月 入院中の方に限り、介護認定がなくても、該当の判定をすることとした。 ・平成15年7月 継続利用者についての利用者負担についても3%から6%に変更した。 ・平成17年度 11年度以前からの継続利用者についての利用者負担軽減措置を廃止した。 ・平成18年度 利用者が65歳以上で要介護4以上、更に非課税世帯の方については、介護保険会計から支払う。それ以外の利用者については一般会計から支払う。 ・平成20年度 要綱の第2条（対象者）を一部改正した。 ・平成24年度 非課税世帯についても一般会計から支払う。 ・平成26年度 介護保険の第2号被保険者も対象として加える。 ・平成26年10月住民税課税者については、限度額を3,000円とする。						
必要性	高齢者や介護者の経済的負担軽減のために必要性が高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ①購入券→3ヶ月ごとに郵送（前払い）組合に加盟している指定店で購入券を紙おむつと引き換える。 ②現金支給→4ヶ月ごとに領収書に基づき振込み（後払い）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		102,769	111,402	112,633	101,134	95,310	100,567	100,724
決算額（29年度は見込み）		101,598	102,055	103,119	97,848	94,033	94,519	100,724
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	購入券延べ利用者数	15668	15460	15586	16164	16857	16613	17717
	おむつ代助成延べ件数	3150	3424	3228	3900	4044	3888	3517
	計	18818	18884	18814	20064	20901	20501	20973
	利用者数	2360	2286	2308	2522	2587	2707	2640

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費		247	需用費	印刷製本費	262	需用費	印刷製本費	358
扶助費		93,786	扶助費	おむつ購入助成	94,257	扶助費	おむつ購入助成	100,366

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	3,772	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	262	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	94,257	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	147	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 98,438	-		
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	98,438	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 98,438	-			
		特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-			
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 98,438	-			
備考	行政費用としては扶助費が多くかかっている。内容は、利用者への紙おむつ購入券支給及び紙おむつ代助成である。											

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	購入券延べ利用者数	16,164	16,857	16,613	17,717	17,717	
	② おむつ代助成延べ件数	3,900	4,044	3,888	3,517	3,517	
	③ 利用者数	2,522	2,587	2,707	2,640	2,640	

問題点・課題	○紙おむつの持込が出来ない病院等については、利用者に紙おむつ指定証明書の提出を求めているが、より手続きを簡素化する必要がある。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後は、介護病棟も加わるようになった病院の把握にも取り組む。	引き続き介護病棟も加わるようになった病院の把握に取り組む。	引き続き介護病棟も加わるようになった病院の把握に取り組む。
②	利用者の事務手続き簡略化のため、再入院による同一箇所の指定証明書の提出の省略に取り組む。	再入院等による同一箇所の2度目の紙おむつ指定証明書の提出を省略した。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	高齢者・介護者の経済的負担軽減の為に引き続き支援していく。

況 議 会 質 問 状 (要 旨)	平成27年度9月会議 おむつ代補助の所得制限について元に戻すこと
-------------------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-12		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	特別永住者等福祉給付金		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名 堀	
			担当者名		宮子		内線 2675	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-18-01		特別永住者等福祉給付金支給事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 22年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	03 高齢者の在宅生活の支援						
目的	在日外国人で、昭和56年の「難民の地位に関する条約」批准に伴う国民年金法の改正により、昭和57年1月1日から国籍要件が撤廃された際、既に高齢のため老齢年金等の支給対象とならなかった者に対し、特別永住者等福祉給付金を支給することにより、在日外国人の福祉の増進を図ることを目的とする。							
対象者等	老齢基礎年金等の受給資格がない外国人等のうち、荒川区に住民登録を行った日から引き続き2年を経過し、大正15年（1926年）4月1日以前出生の方で、所得要件等に該当する方。							
内容	○支給金額 月額 15,000円 ○支給方法 毎年4月、8月、12月に4ヶ月分を金融機関口座に振り込む。 ○平成22年度分給付金に係る特例 平成22年度の給付金に限って、受給資格があり平成22年度中に申請をした者については、平成22年4月分以降の給付金を支給する。 ○現況届 毎年7月1日から31日までの間に現況届を提出する。							
経過	在日本大韓民国民団東京荒川支部及び在日本朝鮮人総聯合会東京都荒川支部から給付金創設の要請があり、平成22年度から無年金外国人に給付金を給付することとなった。							
必要性	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のために必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 受給資格者に年3回、4ヶ月分を本人の口座に振り込む。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,700	2,520	2,160	2,160	1,440	1,260	1,080
決算額（29年度は見込み）		1,980	1,890	1,920	1,350	1,155	930	1,080
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	対象者数	12	11	10	7	6	6	6

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	福祉給付金	1,155	扶助費	福祉給付金	930	扶助費	福祉給付金	1,080

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	315	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	930	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,258	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,258	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,258	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,258	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	対象者数(人)	7	6	6	6	6	
	② 給付額(千円)	1,305	1,155	930	1,260	1,260	
	③						

問題点・課題	○申請漏れが無いよう周知を図る必要がある。
他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 豊島区(15年度)、江戸川区、葛飾区、北区(19年度)、文京区、板橋区、世田谷区、杉並区(20年度)、墨田区、江東区、大田区(21年度)、新宿区、目黒区(22年度)台東区(23年度)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	周知方法を検討し、引き続き周知を図っていく。	区報(6月1日号)に掲載し、周知した。	周知方法を検討し、引き続き周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のため、引き続き実施する。

議会議決(要旨)	
----------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	315	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	314	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 642	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	642	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 642	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 642	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	対象者数(年度末現員)	5	5	6	15	15	
	②						
	③						

問題点・課題	○在宅でサービスを必要としている対象者への周知をきめ細かく行い希望者の増加を図る。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区) 対象要件(介護4以上)が同じ区の登録人数。目黒区48人、北区25人、江戸川区140人。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他のサービス等の周知と合わせて、方法を検討し広く周知を図る。	区報掲載、介護認定証送付時における案内チラシの同封、「まるごとシニアガイド」への掲載等で周知を図った。	他のサービス等と合わせて、効果的に周知するなど方法を工夫し、より広く周知を図る。
②			介護度1から3であっても必要性に応じて対象とし、範囲の緩和を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	在宅生活における環境衛生及び健康保持のため、引き続き実施する。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者入浴事業			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
		担当者名	武岡		内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-13	高齢者入浴事業費						
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 20年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	満70歳以上の高齢者が、毎週1回、区内の公衆浴場を低廉な料金で利用できることとすることにより、高齢者の健康の保持・増進を図り、あわせて地域におけるふれあい及び公衆浴場の利用を促進する。							
対象者等	区内在住・在宅で満70歳以上の者							
内容	1 実施回数：平均週1回（年間52回） なお、年度内の転入・年齢到達者等については、申請日（誕生日）から当該年度末まで利用可能とする。この場合の利用回数は、基準日（月曜日）の年度内残週数毎1枚とする。 2 実施施設：区内29公衆浴場（平成27年4月現在） 3 本人負担：200円（区負担260円） 4 委託先：東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部 5 実施方法：本人若しくは家族の申請に基づき区が「入浴カード」を発行し、本人が入浴カードを公衆浴場に持参・提示するとともに、本人負担金を支払うことにより入浴できるものとする。							
経過	57年度～ 満70歳以上の「ひとり暮らし高齢者届」を受理された前年度住民税非課税の高齢者を対象に「ふれあい入浴券（無料）」を配付 20年度 ふれあい入浴事業に加え、新たに高齢者入浴事業（「ふろわり200」・本人負担額200円）を実施（ただし、20年度については5月から事業開始のため、48回） 21年度 所得制限を撤廃し、荒川区在住の70歳以上すべての高齢者を対象とする。 26年度 26年7月から入浴料450円→460円 28年度 27年度末をもって「ふれあい入浴事業」を廃止							
必要性	高齢者の健康の保持・増進、地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用促進を図る面からも必要である。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 浴場を利用する際は入浴カードに貼付されたシール1枚をはがし、負担金200円を支払う。 2 事業者は年6回（6・8・10・12・2・4月）浴場組合に実績報告し請求する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		49,339	53,453	53,898	53,899	56,032	58,872	57,996
決算額（29年度は見込み）		44,534	45,697	48,570	51,329	53,315	53,857	57,996
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	対象者数（各年1月1日現在）	31094	31993	33457	34294	34927	35009	35310
	申請者数	6231	6601	7078	7389	7881	8253	8544
	利用者延べ回数	175219	179951	191274	196243	201845	203590	212356

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	入浴カード、封筒	342	需用費	入浴カード、封筒	367	需用費	入浴カード、封筒	426
役務費	郵送料	404	役務費	郵送料	464	役務費	郵送料	504
委託料	封入・シール貼作業	89	委託料	封入・シール貼作業	53,027	委託料	封入・シール貼作業	57,066
	入浴事業	52,480		入浴事業			入浴事業	

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,262	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	53,857	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	5,001	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	5,001	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	49	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 50,167	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	55,168	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 50,167	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 50,167	-
備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、浴場組合荒川支部への委託料である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	申請者数	7,389	7,881	8,253	8,544	8,544	各年1月1日現在
②	利用回数(延べ回数)	196,243	201,845	212,356	212,356	212,356	28年度は見込
③							

問題点・課題	○近隣に区内公衆浴場がないエリアに住む荒川区民に対し、隣接区にある公衆浴場の利用を可能にする必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 文京区「シニア入浴デー」(65歳以上、年52枚、自己負担100円)、台東区「高齢者入浴券」(65歳以上年間20枚、自己負担50円)、北区「高齢者ヘルシー入浴補助券」(70歳以上、年間24枚、自己負担100円)など。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区界地域において近隣区の浴場利用ができるよう引き続き検討する。	区界地域において近隣区の浴場利用ができるよう各方面と検討を進めている。	区界地域の近隣区の浴場利用について問題点を整理する。
②	銭湯スペースを活用しているコミュニティ事業の工夫・充実により、利用率の向上を図る。	区民事務所においても、申請の取次が出来るようにした。	区民事務所の申請の取次について周知を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	高齢者の健康の保持・増進を図り、あわせて地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用を促進する観点から引き続き実施する。

議 況 (要 旨)	平成27年度9月会議 ふろわり200の回数拡大
--------------	-------------------------

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	3,266	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	25,449	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	23,276	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	23,276	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	127	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,566	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	28,842	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,566	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,566	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	設置台数（民間・直通 合計）	956	993	1,004	1,115	1,250	
	② 民間方式機動員出動件数	190	153	111	170	190	
	③ 直通型発報件数	6	0	0	0	0	平成27年以降、直通型利用者なし

問題点・課題	○インターネット回線等、電話回線が多様化しているが、利用できる回線が限られており、申請があったすべての世帯への設置ができない。 ○利用者または利用者の関係者と受信センター（民間方式（生活リズム感知方式））間の意思疎通に齟齬が生じているため、対策を講じる必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	民間方式（生活リズム感知方式）の受信センターでの対応の質を向上させる。	民間方式（生活リズム感知方式）低電力利用者向けのプログラムを追加した。	民間方式（生活リズム感知方式）の受信センターでの対応の質を向上させ、安定稼働に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	在宅高齢者の安全安心のために必要であり、見守りを強化するために、利用者の拡大を図る。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-16	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者配食見守りサービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当	貞末
		担当者名	貞末	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-16	高齢者配食見守りサービス事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 5年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	自立生活に不安のある在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯への支援の一環として、昼食の宅配を活用し、利用者の安否の確認や見守りを行う。						
対象者等	申請をした者のうち、次の基準にすべて該当する者①65歳以上の在宅の日中一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等②自立生活に不安があるにもかかわらず、日中における安否の確認の手段がない者③身体的状況等により、食事の調理ができずに栄養補給が十分でない者						
内容	①本業務は、適当と認める民間事業者（以下「業者」という。）に委託し、実施する。 ②月～日曜日（週7日）の昼食を利用者の希望により配食する。（24年度までは、配食日数を事前に調査をして決めていたが、25年度からは配食日数の制限を廃止。ただし、介護保険等のサービスを利用する日は配食日から除外する。） ③業者が利用者宅へ昼食用の弁当を届け、手渡することで日中の時間帯における利用者の安否を確認する。 ④業者は安否確認時に異常があれば、事前に登録している緊急連絡先等へ連絡するとともに、区及び各地域の高齢者みまもりステーション又は地域包括支援センターに報告し、連携して対応する。また緊急時には救急車を要請する等、必要な対応をする。						
経過	平成12年度	新たに「介護予防・生活支援事業」で定められたサービスメニューの一つとなる。また、1食あたりの食材費を340円から400円に見直し、さらに減免措置（住民税非課税者は半額）を廃止する等、受益者負担の適正化を図る。					
	平成13年度	委託先を通所サービスセンターから区内の民間業者へ切り替える。					
	平成18年度	1食あたりの自己負担額を350～650円（原則400円又は500円）とし、区は委託料として1件当たり350円を業者に支払う仕組みに変更。					
	平成23年度	利用者負担額は業者設定の上、利用者に配付する献立表等に明記することとする。					
	平成25年度	配食日数の制限廃止をするとともに1件当たりの委託料を250円に変更。					
	平成26年度	消費税増税に伴い、1件当たりの委託料を257円に変更。主食1種以上、副食3種以上で利用者負担額が520円以内の食事を1種類以上調整することとする。					
必要性	配食見守りサービスは、一人暮らし高齢者等の安否の確認や見守りだけではなく、低栄養の状態を予防して、食事面から健康を維持する観点からも必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区はサービス利用に当たっての申請の受理、認定等を行う。業者は安否確認の際異常があれば緊急連絡先、区、高齢者みまもりステーション等へ報告をする他、緊急時には救急車等を要請する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		8,090	9,990	11,650	11,935	14,678	16,715	17,805
決算額（29年度は見込み）		7,894	9,648	9,729	11,875	14,196	15,703	17,805
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	延べ配食数	22271	27286	38560	45858	54850	60715	68891
	登録者人数	445	511	528	619	687	717	777
	実利用者数	240	272	281	333	350	381	376
	配食事業者数	10	9	8	7	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	案内パンフレット	99	需用費	案内パンフレット	100	需用費	案内パンフレット	100
委託料	手数料	14,096	委託料	手数料	15,604	委託料	手数料	17,705

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	3,888	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	15,703	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	8,352	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	8,352	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	152	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 11,390	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	19,742	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 11,390	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 11,390	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	利用状況（延べ配食数）	45,858	54,850	60,715	68,891	75,000	
②							
③							

問題点・課題	○利用者数及び配食数が今後も増加し続けることが想定される。業者ごとの許容見守り配食数を確認し、場合により、委託事業者数を増やす必要がある。						
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 実施区のうち、足立区は当区のように委託の形態をとっておらず「あだち配食サービス協力店」（15店舗H29.1.1現在）を設置し、配食事業者の紹介を行っている。昼食・夕食を実施している区は千代田区・中央区・台東区・江東区・品川区・目黒区・板橋区・練馬区・葛飾区・江戸川区10区である。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業者と高齢者みまもりステーションと緊密に情報共有をし、引き続き実施する。	事業者、高齢者みまもりステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関と連携し、引き続き実施した。	事業者、高齢者みまもりステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関との連携強化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	高齢者の見守り及び低栄養状態予防のひとつの手段として、引き続き利用者の拡大を図る。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-17		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名	交通安全杖支給事業			部課名	福祉部高齢者福祉課		課長名	堀	
				担当者名	宮川		内線	2667	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-02-07		交通安全杖支給事業費					
事務事業の種類		○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度		●昭和 ○平成 54年度			根拠	荒川区交通安全杖の支給等に関する事業実施要綱			
終期設定		○有 ●無 年度			法令等				
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野	I 生涯健康都市						
		政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
		施策	03 高齢者の在宅生活の支援						
目的	杖を使用しなければ歩行困難な高齢者に対し、外出時の補助具となる歩行杖を支給する。								
対象者等	満65歳以上の前年度住民税非課税者で杖を使用しなければ歩行が困難な者。								
内容	[手続き] - 申請を窓口で受付、必要性と支給要件を確認の上支給決定し、その場で杖を支給する。 本人の身長や持ち具合を見て、長さを調整する。（支給は一回のみ） [杖の種類] - T字杖（重量280g～300g程度、握りはウレタン樹脂製） - Sサイズ（790[㍿]×19[㍿]） Lサイズ（850[㍿]×19[㍿]） Tサイズ（900[㍿]×19[㍿]）								
経過	- 昭和54年1月に開始、平成元年4月に地域振興部から事業移管。 - 平成10年度 所得制限（前年度住民税非課税者）を導入し、平成13年度以降は杖の再交付を廃止。 - 平成14年度 交通災害共済の廃止に伴い、区独自の区民交通傷害保険（月加入）に加入。 - 平成15年度 区独自の区民交通傷害保険（月加入）方式が廃止になったことに伴い、保険への加入を廃止。 - 平成16年度～区の直営で実施（以前は社会福祉協議会に委託）								
必要性	杖を使用しなければ歩行困難な者に対し外出時の歩行補助具である杖を支給することは、交通安全対策と介護予防の一助となっており必要である。								
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員)								

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		394	315	281	297	334	405	378
決算額（29年度は見込み）		394	315	281	297	324	405	378
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	支給者数	119	106	104	127	133	151	140

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	交通安全杖	324	需用費	交通安全杖	405	需用費	交通安全杖	378

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	631	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	405	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	175	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	175	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	25	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 885	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,060	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 885	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 885	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	交通安全杖支給数(本)	127	133	151	140	130	
	②						
	③						

問題点・課題	○杖の種類は、S(79センチ)、L(85センチ)、T(90センチ)の3種類を用意しており、在庫数確認を随時行い、外出支援の一環として適正なサイズが支給できるよう、かかりつけ医等の助言も視野に入れる。
他区の実況	(実施 7 区 未実施 14 区 不明 1 区) 中央、新宿、文京、台東、墨田、練馬、足立 その他 シルバーカー・車椅子等の貸与等を実施している区19区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしていく。	利用者に適したサイズを支給し、在庫管理を行った。	引き続き利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	年間100人超の利用があり、高齢者が安全に外出できるよう支援するために今後も継続していく。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-18		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	高齢者マッサージ事業（在宅介護者 マッサージ事業）		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名 堀	
			担当者名		武岡		内線 2677	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-15		高齢者マッサージ事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠 法令等		在宅介護者元気回復マッサージサービス事業 実施要綱			
終期設定	○有 ●無							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	在宅で介護している家族等介護者に対し、無料マッサージ券を支給することによって介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る。							
対象者等	65歳以上の要介護4・5の者を在宅で介護する者（主たる介護者）。ただし、要介護者が長期入所している場合は除く。							
内容	在宅で要介護4・5の者を介護している家族等介護者に対して、無料マッサージ券（1人当たり年2枚）を支給する。							
経過	- 平成18年度 要介護4・5の者を在宅で介護する者に対して実施。（試行的に単年度で実施） - 平成22年度 継続して実施することとなり、要綱を制定。							
必要性	在宅で介護している家族等の介護者の慰労及び心身リフレッシュを図るために必要である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区と契約した施術所（施術者）がサービス利用者の希望に応じて自宅または施術所において、区が利用者に対して発行する無料マッサージ券と引き換えにマッサージを行う。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,828	1,982	1,797	1,506	1,344	1,238	1,254
決算額（29年度は見込み）		1,397	1,278	1,009	958	1,209	1,144	1,254
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	延べ利用者数	265	243	189	173	212	208	222
	対象者数	1081	812	765	819	1027	895	1018

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費		13	需用費	事務用品購入	12	需用費	事務用品購入	16
役務費		106	役務費	郵送料金	63	役務費	郵送料金	96
委託料		1,090	委託料	介護者マッサージ委託料	1,069	委託料	介護者マッサージ委託料	1,142

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	315	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	1,144	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,472	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,472	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,472	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,472	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	延べ利用者	173	212	208	222	222	
②							
③							

問題点・課題	○事業を委託している「荒川区マッサージ師会」の登録事業者数が10店舗に増え利用者も増えたが、まだ利用率が高いとは言えない。利用者が選べる店を増やすなど、利用しやすくする必要がある。						
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 台東区：申請制で3,000円相当のマッサージ券か鮎券が選択できる。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望していくとともに、より利便性を高める手法について検討する。	「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望した。	「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望していくとともに、課題を抽出し検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る一助になっており引き続き実施する。

況議(要旨)	議会質問状
--------	-------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-19	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者みまもりステーション運営事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-01	高齢者みまもりステーション運営事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 23年度 根拠 荒川区高齢者みまもりステーション事業実施要綱						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、その生活実態の把握や、地域の関係機関（町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター等）と連携して高齢者に対する見守りや安否確認を行うとともに、緊急通報システムや、配食サービスなどを区民に周知する専門スタッフを配置することにより、みまもりネットワーク事業を推進し、在宅高齢者の安全、安心を確保する。						
対象者等	○75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯又は高齢者のみの世帯にある者 ○介護保険における要介護3以上の認定を受けている者 ○その他日中一人暮らし高齢者で介護、見守り等が必要であると認める者 ※以上のいずれか						
内容	みまもりネットワーク事業の推進の核となるみまもりステーションを設置し、次の業務を行う。 1 総合相談、実態把握及び安否確認 （1）在宅高齢者等に関する相談対応、生活実態の把握及び情報収集（実態把握に基づく台帳の作成） （2）戸別訪問や電話連絡による安否確認 （3）介護・福祉サービスに関する情報提供及び専門機関の紹介 2 みまもりネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の構築、関係機関等との連携及び支援 （1）ネットワークの構築及び強化 （2）戸別訪問や電話連絡による見守り、関係機関等に対する見守り活動の支援及び助言 （3）見守りや支援が必要な高齢者に対するネットワーク事業及び介護・福祉サービス等の登録勧奨 3 民間緊急通報システムや配食サービス事業の利用勧奨及び発報情報に基づく実態把握 4 その他、高齢者の見守りに関して必要と認められる業務						
経過	平成23年 7月 南千住（東部）・荒川・町屋・尾久（西尾久）・日暮里（西日暮里）の5地区にみまもりステーションを開設。 平成25年10月 尾久（東尾久）・日暮里（東日暮里）の2地区に増設。 平成27年 7月 南千住西部に増設し、8ステーション体制となる。						
必要性	高齢者みまもりステーション（以下「ステーション」という。）は、地域包括支援センターの相談支援業務を補完するとともに、地域高齢者のみまもりネットワーク構築、生活実態把握及び安否確認等の業務を専門的に行うことから、その必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ステーションは委託により、原則相談員1名、非常勤相談員1名（ともに原則として社会福祉士又は主任介護支援専門員の資格を有する者）の計2名により運営し、地域包括支援センターに併設する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		52,460	46,699	53,419	62,305	67,067	80,800	80,800
決算額（29年度は見込み）		41,971	39,046	46,298	57,259	65,149	76,468	80,800
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	高齢者みまもりステーション設置数	5	5	7	7	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	委託料	65,149	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	76,468	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	80,800

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,432	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	76,468	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	40,400	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	40,400	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	173	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 40,673	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	81,073	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 40,673	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 40,673	-
備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、高齢者みまもりステーションへの運営事業委託料である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	見守り活動を行った対象者の実人数	9,385	9,106	10,409	10,500	10,500	見守り活動を行った対象者の実人数
	② 相談員による見守り戸別訪問数	6,593	7,268	7,262	7,300	7,300	不在の場合も含む
	③						

問題点・課題	○ステーションが地域の高齢者に関する身近な相談窓口として機能を果たすために、より多くの区民に認知してもらう必要がある。 ○ネットワークの構築を推進するために、既存の関係機関等との連携を強化するだけでなく、多くの高齢者が利用する医療機関・公衆浴場・地域の商店等の地域の社会資源を最大限に活用しながら、「高齢者のみまもり」のネットワークを整備していく必要がある。 ○ステーションごとの業務の実績を見える化し、業務の質の向上に繋げる。						
他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区) 墨田、豊島、港、品川、足立、中野、板橋区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域連携推進会議等を開催し地域内での連携をさらに促進するとともに新たな情報提供チャネルを開拓する。	繋がりのある関係機関（医療機関、銭湯、スーパー、商店等）が増加した。	地域のイベントに参加しない高齢者にアウトリーチするため、日常的に利用する医療機関などとの関係構築を推進する。
②	銭湯、ふれあい館等での周知活動によりステーションの認知度向上を更に推進する。	夏季の熱中症予防啓発活動を銭湯等、新規の場所で開催し、併せてステーションの周知活動も実施した。	更に周知の機会を増やし、ステーションの認知度向上を推進する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の安否確認、実態把握を行うとともに、地域で高齢者を見守る拠点となるように各関係機関との連携を図るなど引き続き重点的に推進する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-20	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	高齢者みまもりネットワーク事業 (ネットワーク)	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名 堀
		担当者名	小嶋	内線 2678
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-11	高齢者みまもりネットワーク事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 23年度 根拠 荒川区高齢者みまもりネットワーク事業実施			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画			
行政評価 事業体系	分野	1	生涯健康都市	
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援	
目的	区と地域の関係機関等が相互に連携して高齢者を見守る活動（以下「見守り等」という。）のネットワーク（以下「みまもりネットワーク」という。）を構築することにより、高齢者の孤独感を解消し、また緊急時又は災害時には高齢者に対して迅速に対処できる仕組みを整備する。これにより、区内の在宅高齢者の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりをめざす。			
対象者等	○75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯又は高齢者のみの世帯にある者 ○介護保険における要介護3以上の認定を受けている者 ○その他日中一人暮らし高齢者で介護、見守り等が必要であると認める者 ※以上のいずれか			
内容	(1) みまもりネットワークの構築及びその構築に必要な総合的な連絡及び調整等の実施 (2) 広報及び普及啓発の活動の実施 (3) みまもり名簿の作成及び更新並びに関係機関等へのみまもり名簿の提供 (4) 高齢者に対するひと声運動、日ごろの見守り等及び個別支援の実施 (5) 緊急時又は災害時における安否確認、救援活動等の実施 (6) 緊急通報システム事業、配食見守りサービス事業、新聞販売店による見守り活動、救急医療情報キット配付事業及びごみの戸別収集事業における事業登録者の利用履歴及び利用状況の把握 (7) 熱中症対策の実施 (8) ネットワーク連絡会等における見守り活動の事例紹介、区及び関係機関間の情報交換、課題検討 (9) その他、高齢者の見守りに関して必要と認められること			
経過	平成13年度 本事業の前身である「支えあい見守りあいネットワーク事業」を区内の一部地域で開始 平成14年度以降、区内の全地域に拡大して実施 平成23年度 目的の類似する既存事業の統合・整理を行い、本事業を開始			
必要性	見守り活動を希望する一人暮らし高齢者等に対して平常時の声掛け、安否確認を行うとともに、災害時の避難援助、救援活動の備えとなる本事業は必要性が高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区が、見守りを希望する高齢者をみまもり名簿に登録、各関係機関と情報共有し、当該名簿登載者へ声掛け・見守りを行うとともに緊急時の迅速かつ適切な対応及び避難援助・救援活動等に活用する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,181	12,281	3,857	3,957	4,767	5,960	5,484
決算額（29年度は見込み）		6,339	8,981	2,563	3,281	3,430	5,766	5,484
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	登録者人数	4432	4585	4724	4961	4911	4946	5025
	ひと声運動対象者延べ人数	7491	7845	8302	8672	8845	8864	9005
	関係機関数	7	8	8	8	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨時職員賃金	104	賃金	臨時職員賃金	145	賃金	臨時職員賃金	147
需用費	消耗品等	1,330	需用費	消耗品等	2,949	需用費	消耗品等	2,464
役務費	郵送料・手数料	160	役務費	郵送料・手数料	272	役務費	郵送料・手数料	473
委託料	熱中症予防委託	2,100	委託料	熱中症予防委託	2,400	委託料	熱中症予防委託	2,400

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,754	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	5,767	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	3,206	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	3,206	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	224	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,539	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	11,745	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,539	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,539	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	登録者人数	4961	4911	4964	5025	5050	年度末時点の人数
	民生委員1人当たりの対象者人数の平均	24.8	24.5	24.8	25.1	25.2	見守り活動民生委員数200名
	みまもりツールの利用率	2.4	2.2	2.3	2.4	2.5	見守りサービスの平均利用数

問題点・課題	○関係機関等における自主的かつ積極的な見守り活動を推進するために意識啓発を行うとともに、見守りに協力する関係機関を増やし連携を強化していく必要がある。 ○登録者の増加に対応するため、関係機関による見守り活動の負担軽減についても検討する必要がある。 ○災害時における名簿情報を活用した安否確認や救援活動について、区及び関係機関の具体的な役割や取組内容を決めておく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	警察等関係機関と協力し、事業周知を行い、高齢者の状況に応じたみまもりサービスの提供に努める。	消防署が実施する防火防災診断と連携し、相互に事業を周知する関係を築けた。	高年者クラブでみまもり講座を実施する等、関係機関との協力関係を更に強化する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	新規登録者を増やすため、事業の周知を行っていくなど引き続き重点的に推進する。

況 議 会 質 問 状 (要 旨)	平成20年三定 「高齢者等要支援者マップ」の作成について
-------------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-21		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	高齢者みまもりネットワーク事業 (救急医療情報キット配布事業)			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
				担当者名	宮川	内線	2667	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-11		高齢者みまもりネットワーク事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成		22年度	根拠	荒川区におけるひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定書			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	救急隊が救急処置や救急搬送を速やかに行えるようにするため、あらかじめ必要な医療情報を記載したシート等を保管する「救急医療情報キット」（以下「キット」という。）を配付し、見守りを必要とする一人暮らし高齢者の不安の軽減を図る。							
対象者等	高齢者みまもりネットワーク事業におけるみまもり名簿に登録されている者							
内容	【概要】 キットには、「かかりつけ医」等の医療情報を記載したシート、「健康保険証」等の写しを入れ、冷蔵庫内に保管する。救急時に、駆けつけた救急隊が、キットに保管されている医療情報等から、救急活動に必要な情報を迅速かつ適切に把握できるため、速やかな救急処置や救急搬送、搬送先の医療機関との円滑な連携が期待できる。 【保管場所を冷蔵庫内とする理由】 冷蔵庫はほとんどの家庭の台所にあり、玄関扉の内側と冷蔵庫扉外側正面に保管を示すステッカーを貼付することで、救急隊員が容易に探し出すことができる。 【キット容器内に保管するもの】 ①救急情報シート（氏名、住所、性別、生年月日、かかりつけ医、服薬情報、持病、緊急連絡先等を記載する用紙） ②本人写真 ③健康保険証、診察券、薬剤情報提供書またはお薬手帳の各写し							
経過	平成23年3月～事業実施							
必要性	救急隊が必要な医療情報を的確に把握して迅速に救急救命活動が行えるとともに、搬送医療機関での対応にも役立つ。このキットが有効に活用されたという事例もあることから、その必要性は高い。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 荒川区高齢者みまもりネットワーク事業におけるみまもり名簿に登録された者のうち、キットの利用を希望する者に無償で支給する。							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		575	1,271	581	412	261	248	193
決算額（29年度は見込み）		196	290	257	167	261	215	193
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	救急医療情報キットの配付数	2072	909	847	727	549	697	700

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品購入費	181	需用費	消耗品購入費	137	需用費	消耗品購入費	137
	印刷製本	80		印刷製本	78		印刷製本	56

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	631	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	215	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	248	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	248	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	25	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 622	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	870	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 622	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 622	-				
備考												

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	キット配付実績（個）		727	549	697	700	700	
	②							
	③							

問題点・課題	○救急時にキットが効果的に活用されるために、平常時からキットに保管する救急情報シートの記載内容を常に最新の内容にしておく必要があり、定期的な点検が必要である。 ○キット利用者自身で救急情報シートの点検や、健康保険証、診察券、お薬手帳等の写しの準備管理保管が難しい場合はケアマネやみまもりステーション職員の支援が必要となる。						
他状況の実	（実施 12 区 未実施 6 区 不明 4 区） 千代田、中央、港、墨田、江東、品川、目黒、杉並、北、練馬、足立、葛飾 緊急連絡カード、見守りキーホルダー、SOSシート等の配布 6区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	情報シートの記載内容に変更がないか、ステーションの協力を得て、随時確認してもらう。	シートの内容を随時更新できるように、情報シートを各ステーションに配布した。	引き続き情報シートの記載内容に変更がないか、ステーションの協力を得て、内容の更新を促す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	本キットの有用性を周知し配付の拡大を図る。

況議 (要 質 問 状)	
--------------------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	946	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	4,074	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	37	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,057	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,057	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,057	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,057	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	申請件数	-	80	263	240	240	
②							
③							

問題点・課題	○高齢者への周知はクチコミの効果が高いので、町会や高齢者クラブの集まり等様々な機会を通じて周知していく。						
他状況	(実施 16 区 未実施 3 区 不明 3 区) 類似事業として火災安全システムを実施している区を含む。 実施区：千代田、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷(27年度で廃止)、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災課における屋内安全対策事業や消防署の防火診断と連携し、より一層周知を図る。	区報、「まるごとシニアガイド」への掲載、関連部課の会議や荒川コミュニティカレッジ等でチラシを配布するなど周知を図った。	防災課、消防署等と連携し、引き続き周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	防災上良好な住環境と火災に対する安全を確保するため、引き続き実施する。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-23	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	敬老週間事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	貞末 内線 2675
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	敬老週間事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 46年度 根拠 荒川区敬老祝品贈呈事業実施要綱						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区山谷地域敬老会事業補助金交付要綱						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	①百歳を超える者（以下「長寿者」）満百歳を迎える者（以下「新百歳」）、並びに数え年で白寿、米寿及び喜寿を迎える者に敬老祝品を贈呈することにより、区内在住の高齢者に対して表敬するとともに、長寿と健康を祝う。②地域のレクリエーションを主催する公益財団法人城北労働・福祉センター（高齢者のためのレクリエーション事業）に補助金を交付し、高齢者の慰安と激励を図る。						
対象者等	① 区内在住高齢者のうち、次の要件を満たす者。長寿者：大正5年1月1日以前生まれ。新百歳：大正5年1月2日～大正6年1月1日生まれ。白寿：大正7年生まれ。米寿：昭和4年生まれ。喜寿：昭和15年生まれ。②(財)城北労働・福祉センター（高齢者のためのレクリエーション事業）						
内容	①敬老祝品の贈呈 長寿者、新百歳については祝金（長寿者：10,000円、新百歳：50,000円）、白寿、米寿、喜寿については荒川区商店街連合会発行の荒川区区内共通お買い物券を贈呈。（白寿：20,000円、米寿：10,000円、喜寿：3,000円） ・白寿、米寿及び喜寿の者には、8月下旬から民生委員が対象者宅を訪問して贈呈する。 ・長寿者及び新百歳の者には、事前に表敬訪問の希望の有無に関する意向調査を行い、訪問を希望する者には区長等が訪問の上、祝品とともに花束を贈呈する。訪問を辞退した者には担当職員が訪問の上、祝品のみを贈呈する。 ②山谷地域敬老会への補助。（財）城北労働・福祉センター（山谷地域敬老会）の敬老事業（レクリエーション事業）に対して補助金を交付する。						
経過	敬老金（75歳以上）昭和33年度開始～平成9年度に廃止。表敬訪問（95歳以上）昭和46年度開始～平成9年度に廃止。長寿者祝金（100歳以上）昭和62年度開始～平成12年度に廃止。 ・敬老祝品 昭和40年度開始 記念品を贈呈（喜寿・米寿） 平成10年度改正 敬老金と表敬訪問の廃止に伴い、敬老祝品の贈呈対象者に白寿を追加。 平成11年度改正 敬老祝品を各種記念品から区内共通お買い物券へ変更。 平成13年度改正 長寿者祝金の廃止に伴い、敬老祝品の贈呈対象者に新百歳を追加。長寿者には、表敬訪問を希望した者について花束を贈呈する。 平成23年度改正 敬老祝品贈呈対象者に長寿者を追加する。長寿者および新百歳については、祝金とする。白寿及び喜寿について贈呈金額を変更。 山谷地域敬老会補助 昭和61年度開始 補助額の変更：平成13年度 240,000円、平成24年度 120,000円、平成25年度30,000円						
必要性	区民の長寿を祝う事業は各自治体においても重視しており、本区においても長年地域に貢献してきた高齢者を敬う本事業の必要性は高い。（贈呈した荒川区区内共通お買い物券の利用率は9割以上である）						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 敬老祝品の贈呈は、対象者宅を区職員や民生委員が直接訪問の上行う。 敬老祝品の包装、仕分け等の軽作業を荒川区シルバー人材センターへ委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		18,937	18,651	20,156	18,954	19,990	20,359	21,231
決算額（29年度は見込み）		18,285	17,643	17,609	17,595	18,378	19,091	21,231
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	喜寿（10月末現在）	2181	2128	1959	1789	1859	1995	2269
	米寿（10月末現在）	697	787	772	794	856	899	931
	白寿（10月末現在）	68	70	66	59	76	58	93
	長寿・新百歳（10月末現在）	72	68	86	103	105	108	118

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	敬老祝品	15,898	需用費	敬老祝品	16,336	需用費	敬老祝品	18,066
役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	9	役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	10	役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	13
委託料	祝品仕分け封入作業委託	70	委託料	祝品仕分け封入作業委託	74	委託料	祝品仕分け封入作業委託	82
負担金補助等	祝金（新百歳・長寿者）	2,400	負担金補助等	祝金（新百歳・長寿者）	2,670	負担金補助等	祝金（新百歳・長寿者）	3,070

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,333	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	16,421	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	2,670	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	91	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 21,515	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	21,515	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 21,515	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 21,515	-
備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。内訳としては、高齢者の記念品（区内共通お買い物券）が16,135,000円、その他記念品贈呈に係る必要が201,380円である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	敬老祝品贈呈数	2745	2896	3060	3411	3200	
	② 対象者人数	2854	2993	3164	3411	3200	
	③ 安否確認率	100	100	100	100	100	

問題点・課題	○高齢者人口の増加に伴い、祝品贈呈者も増加し、贈呈にかかる業務及び財政負担の規模も大きくなっている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 各区で、敬老祝品の贈呈対象者や贈呈する品の内容に差異があるものの、全区で敬老週間行事の一環として敬老祝品の贈呈や表敬訪問を実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	増加する高齢者へ対応できるよう、祝品の贈呈方法等を検討する。	検討した結果、引き続き実施をした。	祝品の贈呈方法等を引き続き検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	高齢者の長寿を祝う事業として、引き続き実施する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-24	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	養護老人ホーム措置	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当	2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	養護老人ホーム	立園	内線			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 41年度 根拠 老人福祉法第11条第1項第1号						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区老人ホーム入所判定委員会設置要綱						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。						
対象者等	環境上及び経済的理由により居宅において生活することが困難な65歳以上（特段の事情のある場合は65歳未満も含む）の者で低所得者。						
内容	養護老人ホームは、老人福祉法第11条に規定されている老人福祉施設である。 区では都内や近県の施設に入所措置している。 〔措置要件〕 ・原則として65歳以上 ・経済上（生保受給者等）、環境上（簡易宿泊所・更生施設入所、家庭環境、居住環境等）の理由により、居宅において生活することが困難な者						
経過	昭和41年 老人福祉法第11条を根拠に実施。 平成12年10月 費用徴収基準1階層の者については、介護保険料が措置費に加算される。 平成14年4月1日 区内養護老人ホーム（千寿苑）開設。 （60床中荒川区枠は17床、残りは台東区枠） 平成18年4月 法改正で外部の介護保険サービス併用可（将来的にはケアハウスの形態に転換）						
必要性	法定措置事務として、要介護高齢者を支援するために継続して実施する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		179,931	186,087	186,653	181,033	178,597	182,344	181,599
決算額（29年度は見込み）		176,934	172,023	169,664	173,035	175,213	167,923	181,599
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	措置件数（継続数措置件数）	82	78	80	80	80	74	74
	措置施設数	21	23	23	22	22	20	20

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	支払代行事務	467	賃金	繁忙期事務補助	86	賃金	繁忙期事務補助	89
扶助費	措置費	174,746	需用費	納付書印刷製本	97	委託料	支払代行事務	567
			委託料	支払代行事務	446	扶助費	措置費	180,943
			扶助費	措置費	167,294			

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,845	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	629	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	167,294	-	分担金及び負担金	-	31,286	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	31,286	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	189	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 141,671	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	172,957	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 141,671	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	44	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	44	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 141,627	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	措置件数（件）	80	80	74	74	82	
	措置実施施設数（箇所）	22	22	20	20	22	
	養護老人ホーム入所者数（人）	14	20	12	12	14	

問題点・課題	○身寄りがない高齢者を受け入れる施設であるが、要介護状態となり特養ホームの入所が必要になると契約者となる親族がいいため、区長申立てをせざるを得ない事例が増加している。今後、既に入所している者及び新規入所者に対して、親族の協力関係の構築等の取組みを強化する必要がある。 ○自己負担金の滞納が高額化するケースもあるため、予防的対応を強化する必要がある。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	ケースワーカーが定期的に施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。	ケースワーカーが定期的に施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化を確認し指導や援助を行った。	引き続き、施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。
②	未納債権を発生させないために、業務マニュアルを作成し、滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	未納債権を発生させないという意識を係で共有し、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権回収を進めた。	未納債権を発生させないという意識を職員で共有するとともに、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに債権回収を行う。
③			措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者を適切に措置していく。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-25		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	特別養護老人ホーム（措置分）		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名	
			担当者名		立園		堀	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02		特別養護老人ホーム					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成		12年度		根拠			
終期設定	○有 ●無		年度		法令等			
実施基準	●法令基準内		○都基準内		○区独自基準		計画区分	
	分野		I		生涯健康都市			
行政評価事業体系	政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			
	施策		05		高齢者の住まいの確保			
目的	身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な高齢者が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する施設に通常の方法により入所することが著しく困難であると認めるときに、特別養護老人ホームに措置入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。							
対象者等	本人または親族等では適切な介護サービスを受けるための契約の締結が困難な高齢者							
内容	老人福祉法に基づき福祉事務所長が施設の入所手続を行う。 家族による経済的虐待等を受けており本人負担が困難な場合は、施設利用料を扶助する。 〔措置要件〕 ・要介護認定において要介護状態に該当 ・やむを得ない事由により、本人及び家族の意思による入所が困難であること ＜やむを得ない事由＞ ・本人が家族等の介護放棄等の虐待を受けている場合 ・認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がいない場合							
経過	平成12～15年度 利用実績なし 平成19年度 措置件数15件 平成20年度 荒川区における老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置に関する要綱制定							
必要性	法定措置事務として、要介護高齢者の健康の保持と生活の安定を図るために必要な事業である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		3,173	2,131	2,422	3,133	3,000	4,216	2,340
決算額（29年度は見込み）		496	2,062	2,421	1,697	2,900	3,042	2,340
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	措置件数（継続含む）	5	14	8	6	3	6	6
	措置施設数（継続含む）	3	3	8	6	3	5	5

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	介護給付本人負担分	2,900	扶助費	介護給付本人負担分	3,042	扶助費	介護給付本人負担分	2,340

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,160	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	3,042	-	分担金及び負担金	-	3,042	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	3,042	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	201	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,362	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	8,404	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,362	-
	特別費用(g)	-	197	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	▲ 197	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,559	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	措置件数（継続含む）（件）	6	3	6	6	8	
	② 措置施設数（継続含む）（件）	6	3	5	5	5	
	③						

問題点・課題	○措置費自己負担金の支払いが困難な高齢者が増えており債権となるケースが増加しているため、自己負担金の在り方や費用徴収の手順等について検討が必要である。						
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	措置先との関係構築に努めるとともに、新たな措置先の確保に努める。	被措置者のモニタリングなどを通じて施設を訪問し関係構築を図った。また区外特養については、福祉推進課と訪問し関係構築に努めた。	措置先との関係構築に努めるとともに、新たな措置先の確保に努める。
②	未納債権を発生させないために業務マニュアルを作成し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	未納債権を発生させないという意識を係で共有し、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権回収を進めた。	未納債権を発生させないために業務マニュアルを作成し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。
③			措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-26	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	介護サービス事業（措置分）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	立園
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	介護サービス事業費					2671
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 12年度 根拠 老人福祉法第10条の4 やむ措置要綱						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱						
実施基準	●法令基準内 □都基準内 □区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	家庭の事情等により緊急に保護を必要とする高齢者又は認知症等により日常生活に支障のある者が、やむを得ない事由により介護保険給付を利用することが著しく困難であると認められる場合に、当該高齢者の生活の場の確保や回復を図るため、区が措置により居宅介護支援等の介護サービスを提供する。						
対象者等	〔高齢者緊急一時保護〕 家庭の事情等により一時的に在宅生活が困難になった高齢者 〔やむを得ない措置〕 介護放棄等の虐待を受けている場合、認知症等で意思能力が乏しく本人を代理する家族等がいない高齢者						
内容	〔高齢者緊急一時保護〕 家庭の事情等で緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に区内特別養護老人ホームに入所させる。 （措置要件） 要介護認定の有無に関わらず家庭の事情により一時的に在宅での生活が困難な方等 〔やむを得ない措置〕 措置の一環として要介護認定と同様の手続を実施する。 ・ケアプランを作成し、介護給付を提供する。 サービス内容(1)訪問介護(2)通所介護(3)短期入所生活介護(4)グループホーム入所 ・やむを得ない事由が消滅した(虐待の終息又は後見人の選定)時点で措置を解除し契約に移行する。 （措置要件） やむを得ない事由により介護サービスの利用等が著しく困難な方						
経過	平成12～15年度は、実績なし。 平成16年度に、荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱を制定						
必要性	〔高齢者緊急一時保護〕 認知症に伴う徘徊高齢者の保護や虐待対応として役割を果たしており必要である。 〔やむを得ない措置〕 老人福祉法第10条の4「やむを得ない措置」を実施するため必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,661	1,544	1,606	1,510	2,357	1,309	1,120
決算額（29年度は見込み）		1,101	1,147	632	420	1,894	367	1,120
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	緊急一時保護件数	4	3	4	3	6	2	2
	緊急一時保護（延べ日数）	40	63	50	28	100	25	25
	やむを得ない措置件数	11	8	3	2	4	3	3
	やむを得ない措置（延べ日数）	258	144	51	36	151	34	34

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	高齢者緊急一時保護	1,228	委託料	高齢者緊急一時保護	307	委託料	高齢者緊急一時保護	747
扶助費	やむを得ない措置	667	扶助費	やむを得ない措置	60	扶助費	やむを得ない措置	373

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,056	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	307	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	60	-	分担金及び負担金	-	60	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	93	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	66	-	行政収入合計(a)	-	153	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	158	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,495	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,648	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,495	-
	特別費用(g)	-	190	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	▲ 190	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,685	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	緊急一時保護件数（件）	3	6	2	2	4	
	② やむを得ない措置件数（件）	2	4	3	3	5	
	③						

問題点・課題	○特養受け入れ時、認知症等により本人が物損した場合、施設に必要な補償ができるよう体制整備する必要がある。 ○緊急一時保護の際、徘徊高齢者の特養受け入れについて、施設と対応方法について調整する必要がある。					
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 緊急一時保護 22区で実施 やむを得ない措置 台東、千代田、新宿、大田、世田谷、渋谷、足立、葛飾の8区で実績あり					

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	被措置者が認知症等の問題行動により施設を破損した場合の対応について、関係機関でも同様の補償がとれるよう規定整備を図る。	保険の活用について、検討を行っているが現在活用できる保険は存在しない。（契約者は本人となるため判断能力が必要になる）	被措置者が認知症等の問題行動により施設を破損した場合の対応について、引続き検討を進める。
②	緊急一時保護の受け入れについては、受入施設との情報共有に努め、事故やトラブルが発生しないよう支援に努める。	受入依頼時に、各施設の方に聞き取りができた詳細な情報を伝えるとともに、緊急時のフォロー体制等についても説明するなど対応した。	緊急一時保護の受け入れについては、受入施設との情報共有に努め、事故やトラブルが発生しないよう支援に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
---------------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	行政収入	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費		-	3,901	-		地方税		-	-	0	-
		物件費		-	52	-		国庫支出金		-	-	0	-
		維持補修費		-	0	-		都支出金		-	-	0	-
		扶助費		-	0	-		分担金及び負担金		-	-	0	-
		補助費等		-	0	-		使用料及び手数料		-	-	0	-
		減価償却費		-	0	-		その他		-	-	4	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		-	0	-		行政収入合計(a)		-	-	4	-
		賞与・退職給与引当金繰入額		-	152	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)		-	▲	4,101	-
		その他行政費用		-	0	-		金融収支差額(d)		-	-	0	-
		行政費用合計(b)		-	4,105	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)		-	▲	4,101	-
		特別費用(g)		-	4	-		特別収入(f)		-	-	0	-
備考				-	▲	4				-	▲	4,105	-
				-						-			

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	実施件数（件）		6	5	3	3	13	

問題点・課題	○より質の高いサービスを提供するために受託事業者に対し、事業内容の必要性等について周知していく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。	契約時に事業内容や目的、事業の流れ等について詳細な説明を行った。	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活支援の要請は多くなっていることから、引き続き実施する。

議案(要旨)	
--------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,216	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	2,662	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	164	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,043	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	7,043	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,043	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,043	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	開始件数（件）	19	17	20	20	15	
	② 廃止件数（件）	16	13	13	13	10	
	③ 管理件数（件）	3	4	7	7	4	

問題点・課題	○単身高齢者及び支援する身寄りのない高齢者が増加傾向にあり、緊急事務管理の増加が見込まれる。 ○成年後見人を速やかに選任することが望ましいが、親族の協力が得られないことや職業後見人の報酬を支払えない低所得者の問題点も懸念される。 ○財産管理の長期化も懸念されるが、早期対応により、本人申立てによる保佐人の申請や親族の協力体制をひきだせるよう検討が必要である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） ただし、類似の事業として、台東、大田、渋谷、中野、豊島、練馬の各区で成年後見人選定までの暫定的な対応として実施（成年後見センターの委託も含む）

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図る等予防的対応を強化する。	相談シートを活用し、区・包括・社協にて情報共有に努めた。	相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図る等予防的対応を強化する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	後見制度を利用するまでの間、適切に高齢者の生活を支援するために必要であり、引き続き実施していく。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-29	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者虐待対策事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	立園 内線 2671
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	高齢者虐待対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 18年度 根拠 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 支援等に関する法律／介護保険法						
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	養護者による高齢者虐待を防止するとともに、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行う。						
対象者等	被虐待者及び養護者等						
内容	○地域包括支援センター、区民、ケアマネジャー、民生委員等から高齢者虐待の相談があった場合に、区が事実確認を行った後に、対応方針会議を主催、弁護士による専門的助言を踏まえ、必要に応じ、専門的対応（弁護士による成年後見申立）を行う。 ※28年度選任弁護士 東京弁護士会4名、第一東京弁護士会2名、第二東京弁護士会2名 計8名 ○緊急に医療が必要なケースの場合は、契約病院への医療保護（医師会推薦病院に常時1床確保）を実施する。※28年度医師会推薦病院 1床 ○区内3警察との連携を図るため平成26年度から警察連携会議を開催。情報提供の基準や対応方法等について確認するとともに、個別ケースの相談等を実施している。 平成26年度：1回、平成27年度：2回、平成28年度：2回						
経過	平成18年4月 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、国民の責務等が定められ、区として高齢者虐待対策事業を開始した。						
必要性	高齢者の権利擁護の一つとして、高齢者に対する虐待を防止することは極めて重要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 虐待等の通報や相談があった場合に、ケースワーカーが状況を確認し情報を整理したうえで、適切な対応を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,344	6,282	6,574	6,816	6,905	6,552	6,358
決算額（29年度は見込み）		5,862	6,182	5,198	5,498	4,742	5,702	6,358
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	虐待の相談件数	101	109	81	68	85	81	81
	専門的相談・対応件数	16	15	19	10	7	10	10
	医療保護件数（継続含む）	9	4	7	3	3	4	4
	医療保護日数（継続含む）	155	158	94	174	44	201	201

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門的相談・対応謝礼	91	報償費	専門的相談・対応謝礼	762	報償費	専門的相談・対応謝礼	1,285
需用費	啓発パンフレット印刷	99	役務費	郵券	3	需用費	緊急飲食費	7
委託料	医療保護	4,549	委託料	医療保護	4,931	役務費	郵券	7
扶助費	送致・通院経費	2	扶助費	送致・通院経費	2	委託料	医療保護	5,019
			公課費	印紙料	3	扶助費	送致・通院経費	33
						公課費	印紙料	7

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,372	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	4,934	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	2,920	-
	扶助費	-	2	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	765	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	546	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	3,466	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	171	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,777	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,243	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,777	-
	特別費用(g)	-	56	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	▲ 56	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,833	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	虐待の相談件数（件）	68	85	81	81	80	
	② 専門的相談・対応件数（件）	10	7	10	10	11	
	③ 医療保護件数（件）	3	3	4	4	5	

問題点・課題	○養護者に関する課題（精神面での健康、経済的困窮等）が多岐に渡り、高齢者福祉課のみの対応では限界があるため、生活福祉課、障害者福祉課、弁護士、医師との相互連携を、これまで以上に強化していく必要がある。						
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 港区、大田区、練馬区、杉並区、新宿区の各区で、緊急時の対応として施設等のベッドを確保している。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内3警察及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。	警察連携会議に区内3警察だけでなく警視庁の職員が参加するなど、警察と、より一層の連携強化を図った。	区内3警察及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	高齢者の虐待防止のために、早期発見及び相談・支援の充実を図る。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-30	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	成年後見事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	立園	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01	成年後見事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 17年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	身寄りのない認知症高齢者や知的障がい、精神障がい等、判断能力が不十分な高齢者について、区長が家庭裁判所に対して後見開始等の申立てを行い、選任された後見人等が成年被後見人（本人）の財産管理や身上監護を行うことによって成年被後見人の福祉向上を図る。						
対象者等	判断能力が不十分な認知症高齢者や、精神障がい、知的障がい高齢者のうち、身寄りがいない場合等当事者による申立てが期待できない状況にある人						
内容	平成12年より施行されている成年後見制度は、家庭裁判所が成年後見人等を選任する法定後見制度と、本人が契約によって自ら後見人を選任する任意後見制度とに大別される。 法定後見については、本人の判断能力の程度により、後見（事理弁識能力を欠く常況）、保佐（事理弁識能力が著しく不十分）、補助（事理弁識能力が不十分）の3類型に分類され、医師の鑑定及び裁判所の審理を経て選出された後見人、保佐人、補助人が本人のために同意権、取消権、代理権を行使して、契約締結や財産管理等を行う。 本事業は、本人の保護を図るために、後見等の開始に当たり区長が申立てをするために、必要な手続等を行うものである。						
経過	平成14年度 「荒川区成年後見制度における区長による審判の請求手続等に関する要綱」制定。 平成17年度～21年度 延べ18名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。 平成20年度 「荒川区高齢者に係る成年後見人等の報酬等費用助成要綱」制定。 平成22年度 区長申立件数が急増した。 平成24年度 介護保険事業特別会計から移行し一般会計分のみとする。 平成22年度～26年度 延べ77名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。						
必要性	身寄りのない認知症高齢者や障がい者等が不動産の売買や預貯金に関する金融機関との取引、福祉関係施設への入所に関する契約等を行う場合には、この制度を利用するほかにないため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①対象者把握→②本人状況の把握及び親族申立ての意向確認→③親族意向なく区の申立ての必要性高い→④区が家庭裁判所に申立て→⑤手続き費用は区が一旦負担後、家庭裁判所に求償の上申を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,560	5,373	4,778	3,688	3,471	3,327	3,497
決算額（29年度は見込み）		1,000	568	1,271	1,019	1,579	1,726	3,497
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	申立件数	14	15	20	17	9	22	22
	成年後見報酬助成件数	3	1	3	2	5	6	6
	申立費用求償件数	8	12	19	17	9	21	21

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵券、鑑定料、診断書料	253	役務費	郵券、鑑定料、診断書料	267	役務費	郵券、鑑定料、診断書料	1,357
扶助費	成年後見報酬助成	1,296	扶助費	成年後見報酬助成	1,387	扶助費	成年後見報酬助成	2,080
公課費	印紙料	31	公課費	印紙料	73	公課費	印紙料	60

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,532	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	267	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	1,061	-
	扶助費	-	1,387	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	73	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	193	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	1,254	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	177	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,182	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,436	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,182	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,182	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	申立件数（件）	17	9	22	22	11	家庭裁判所に対して申立てを行った件数
	② 選定件数（件）	16	9	21	21	11	家庭裁判所から審判が下りた件数
	③						

問題点・課題	○早期発見が重要であるため、深刻な権利侵害に至る疑いのある段階で、周囲の区民や関係機関が地域包括支援センターへ相談する流れを定着させる必要がある。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 一人暮らしの高齢者が増加するなか、成年後見制度利用も増加傾向にある。早急な対応ができるよう、社会福祉協議会との連携を強化している。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	関係機関等に対する啓発を実施する。	介護サービス事業者や包括への虐待研修において啓発活動を行った。	引き続き、関係機関等に対する啓発を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	社会福祉協議会と連携を図り、円滑かつ迅速な制度運営を図る。

況 議 会 質 問 状 況	平成26年三定 本人及び親族申立てに関する、手続き費用及び後見報酬助成
---------------	-------------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-31	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特養ホーム入所調整			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
				担当者名	山根	内線	2674	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01		高齢者福祉事業事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 14年度			根拠	荒川区特別養護老人ホーム入所指針			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	05	高齢者の住まいの確保					
目的	区内特養への入所希望者に対する入所調整を行うことによって、区内7特養の施設需要を把握するとともに、入所希望者が公平な基準に従って入所できることを目的とする。							
対象者等	特別養護老人ホームに入所の申し込みをしている要介護高齢者及びその家族等							
内容	・毎年4回の入所調整を行う。（4月末、7月末、10月末、1月末までの申請者を対象とする） ・申請時に提出された申込書・特養入所調査票・状況調査票を基に以下の項目について点数をつける。 【調査項目】①要介護度②介護者の状況③サービスの利用状況④介護の期間⑤本人の年齢 ・区加算・施設加算・地域加算を加え、点数で並べ替えを行い、名簿を作成する。 ・入所調整会議を行う。 ・4月1日、7月1日、10月1日、1月1日に調査票の点数で施設ごとの待機順位を決定する。 ・入所希望者に対し決定した希望施設ごとの待機グループ（A、B、C）を通知する。 【待機グループ】A…施設入居が必要だと思われる B…施設入居が望ましい C…しばらくの間、居宅等での生活の継続をお願いしたい							
経過	平成14年8月	国より入所基準についてのガイドラインが示され、区としても区内施設について入所待機者の順位化を実施。						
	平成23年6月	特別養護老人ホーム入所基準を廃止し、新たに入所指針を制定。これに伴い、年1回行っていた実態調査を廃止したほか、複数の施設申込の受付を開始し、通知方法を待機順位から待機グループに変更。						
	平成27年4月	法改正により入所基準が原則として要介護3以上に変更。						
	平成28年4月	新規申込者や状況変更者の現況を反映するため入所調整を年2回から4回に変更。						
必要性	公平な基準により入所を進めるために必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		232	5,181	162	124	187	98	148
決算額（29年度は見込み）		129	4,989	162	107	169	98	148
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	入所した人数	113	316	130	158	146	132	132
	待機者数	883	808	812	846	605	600	600

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵券	169	役務費	郵券	98	役務費	郵券	148

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,180	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	98	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	46	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,324	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,324	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,324	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,324	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	入所した人数(人)	158	146	132	132	132	
	② 待機者数(実人数)(人)	846	605	600	600	738	
	③						

問題点・課題	○在宅での環境や養護者の勤務状況など在宅の困難性が高い入所希望者が、より早く入所できるような仕組みをつくる必要がある。 ○各施設の更なる質の向上を図るため、各施設間での成功事例などの情報を共有する必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回の入所調整を年4回にする。	入所調整を年4回に変更した。	就労しながらの介護、ダブルケアの方の介護の困難性を点数に反映できるよう改善する。
②	各施設の状況に応じて受入ができるよう、各施設間の情報共有の取組みを推進する。	相談員連絡会を年12回開催し、各施設の空き情報の把握や入所調整を行った。	引き続き、相談員連絡会を通し、区と施設及び各施設間での情報共有を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	困難性の高い入所希望者が、より早く入所できるよう入所調整を行う。

況 議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成15年一定 特養ホームの入所における重度優先基準の導入の検討について
---------------------	--------------------------------------

No1

(単位：千円)

[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	864	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	34	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 898	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	898	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 898	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 898	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	施設数（箇所）		5	5	5	5	5	
	② 定員数（人）		79	79	79	79	79	
	③							

問題点・課題	○入所希望者が少ない状況であるため、都市型軽費老人ホームの特徴や各施設の特色等を周知していく必要がある。						
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区） 平成29年2月1日現在で施設が開設している区 新宿、墨田、江東、大田、世田谷、渋谷、中野、北、練馬、足立、江戸川、千代田、目黒、杉並、豊島、板橋						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き区民への周知を強化する。	窓口等でパンフレットを配付するなど、相談時に施設を紹介している。 区報に掲載。	事業者の集まる会議等で周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	入所希望者が公平な基準に従って入所できるよう調整業務を継続する。

議会（要旨）	平成22年四定 都市型軽費老人ホームに係る生活保護受給者の入居の考え方について
--------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-33	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	訪問指導事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	寺元
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-02	訪問指導事業費					2679
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 56年度 根拠 介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区訪問看護指導事業実施要綱						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	認知症や精神疾患・難病、その他複雑・困難な問題を抱える世帯に、適切な介護方法の指導により家族の介護力を育成する等の支援を行うことで、本人に適切な医療・介護が提供され、家族・介護者への介護予防支援を行う。						
対象者等	区内在住の在宅療養者及び家族・介護者						
内容	1 利用者の把握方法：地域包括支援センターなどからの相談、依頼。 2 利用手順：区保健師の訪問、支援計画の立案をもとに委託訪問看護師による訪問を行う。 3か月間の期間を目安として各訪問ごとに報告を受け、終了に向けては担当者間でカンファレンスを行う。 3 支援内容：(1)家族・介護者・介護サービス事業者への支援 (2)認知症や精神疾患・高齢者虐待に関する相談と支援 (3)住宅改修や療養環境に関する支援・指導 (4)医療機関や介護サービス事業者関係機関との連携や調整 (5)ご本人の自立に向けての支援 (6)その他諸制度活用方法に関する指導						
経過	1 昭和56年度60歳以上を対象に事業を実施。 2 昭和58年度老人保健法に基づき対象年齢を40歳以上に引き下げ実施。 3 平成10年度本事業を保健衛生部より高齢者福祉課に事務移管。 4 平成12年度介護保険制度との役割・関連を明確化し、当事業は虚弱者の介護予防及び介護保険サービス導入までの療養環境整備に重点を置く。 5 平成18年度対象者の年齢により65歳以上は地域支援事業として介護会計、65歳未満は一般会計とした。 6 平成24年度から一般会計とした。						
必要性	困難事例（本人・家族の問題解決能力が低い場合や虐待が疑われる場合）等については、より専門性の高い、初期集中支援チームや認知症疾患医療センターアウトリーチチーム等の医療的な介入等へ支援を移行する。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区訪問看護指導事業は一部委託。 都認知症早期発見・早期診断推進事業は非常勤。						

（単位：千円）

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		17,915	12,268	8,480	10,427	9,603	7,232	6,338
決算額（29年度は見込み）		12,072	5,696	4,403	4,837	5,340	4,483	6,338
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	訪問看護師数	3	2	3	2	2	2	2
	訪問看護指導新規申請者数	89	63	50	45	28	25	20
	委託訪問件数	892	712	539	304	398	294	300
	保健師訪問件数	304	387	249	175	155	—	—

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤保健師	1,821	報酬	非常勤保健師	1,334	報酬	非常勤保健師	2,232
共済費	厚生年金・健康保険料	249	共済費	厚生年金・健康保険料	200	共済費	厚生年金・健康保険料	340
旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	8
需用費	消耗品	72	需用費	消耗品	118	需用費	消耗品	177
役務費	訪問看護指導料	3,184	役務費	訪問看護指導料	2,816	役務費	訪問看護指導料	3,520
委託料	訪問看護師肝炎検査料等	11	委託料	訪問看護師肝炎検査料等	11	委託料	訪問看護師肝炎検査料等	61

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,035	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	2,949	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	139	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	139	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	79	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,924	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,063	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,924	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,924	-
備考	行政費用では物件費が2,949千円と最も多く、そのうち2,816千円を訪問看護指導に係る役務費が占めている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	訪問看護師訪問件数	304	398	294	350	400	年度をまたぎ継続ケースの訪問数を含む。
	② 訪問看護指導事業新規申請件数	45	28	25	50	55	
	③ 療養環境が向上したケース(受診・サービス利用等)	26	20	21			年度内に終了した人数のなかでの数

問題点・課題	○ 認知症や高齢者虐待、単身高齢者の精神疾患の悪化による近隣住民からの対応要請などの困難事例が今後さらに増加することが予想され、介入時間の増加や専門的な介入・支援が必要となっている。 ○ 受託する看護師の高齢化に伴い、次なる受託者を探す必要があるが人材が不足している。						
他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区) 目黒区、大田区、北区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	組織改正のため相談窓口が健康推進課になったため事業の導入や流れ等を確認し円滑に活用できるように整備していく。	円滑な連携ができるように、健康推進課や包括支援センター等関係機関との連絡会を実施し課題等を調整した。引き続き実施していく。	今後も引き続き個別対応については関係機関とともに課題を共有、連携していく。
②	引き続き事業の在り方、人材確保等について検討する。	個別の対応状況や人材についての情報収集をして検証した。	引き続き、困難事例の対応の中での事業の在り方や、関係機関等の育成などについて検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	事業のあり方等について検討しつつ、困難事例の高齢者を介護保険等適切なサービスにつなげるよう、引き続き在宅生活環境の整備を図る。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-34	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高齢者総合相談窓口	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	高齢者福祉事業事務費	01-06-01	高齢者福祉事業事務費			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 59年度 根拠 地域保健法、介護保険法、健康増進法、						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 精神保健福祉法						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 高齢者に関する総合的な申請及び相談窓口を運営する。 2 認知症・うつ専門相談 高齢者の精神保健福祉に関する相談を精神科医師と保健師が実施する。 3 認知症高齢者を支える家族の会支援 家族団体の活動の充実を図り認知症高齢者の福祉の向上を図る。						
対象者等	1 おとしよりなんでも相談窓口、2 認知症・うつ専門相談、4 ものわすれ相談：概ね65歳以上の高齢者及びその家族等 3 認知症高齢者を支える家族の会支援：認知症者の家族						
内容	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 再任用及び再雇用職員3名体制（窓口2名） 2 認知症・うつ専門相談 予約制の精神科医師による面接又は訪問相談（月5回）を実施。 3 荒川区認知症の人を支える家族の会に補助金を交付し、地域包括支援センター等を通じて会の運営を支援する。 4 ものわすれ相談 予約制のかかりつけ医認知症研修修了者及び認知症サポート医による面接相談。認知症の早期発見、早期治療、早期対応を目的に、地域包括支援センター等身近な会場で実施。						
経過	平成11年度まで 高齢者福祉課が認知症相談を行い、保健所が精神保健福祉相談を行いそれぞれ月2回ずつ対応。 平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始（月5回）。 平成22年度 特定高齢者把握事業から約27%の高齢者にうつ傾向があることが把握された。 平成23年度 認知症専門相談にうつ専門相談を追加。 平成27年度 ものわすれ相談を地域包括支援センターで開始（年6回）。 平成28年度 ものわすれ相談回数を年20回に増やして実施。 平成29年度 ものわすれ相談回数を年30回に増やした。						
必要性	高齢者の状態にあった相談窓口をそれぞれ設け相談体制を整備することは適切な医療や福祉サービス、介護サービスに繋げるために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,553	1,564	1,556	1,524	1,815	2,032	2,290
決算額（29年度は見込み）		1,364	1,475	1,376	1,475	1,622	1,734	2,290
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	おとしよりなんでも相談件数	8,871	8,655	9173	9602	9083	9486	10000
	認知症・うつ専門相談件数	110	111	97	97	100	95	90
	ものわすれ相談件数					6	21	60

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	精神科医報酬	1,531	報償費	精神科医報酬	1,680	報償費	精神科医報酬	2,223
需用費	相談事務消耗品	49	需用費	相談事務消耗品	12	需用費	相談事務消耗品	25
負担金補助及び交付金	認知症家族会補助	42	負担金補助及び交付金	認知症家族会補助	42	負担金補助及び交付金	認知症家族会補助	42

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	10,688	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	12	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	408	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,722	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	408	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	417	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,430	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,838	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,430	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,430	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	相談件数 (おとしよりなんでも相談)	9,602	9,083	10,000	10,000	10,000	
	医療につながる、もしくは適切な療養体制が作れた割合(%)	91	98	90	90	90	当日の相談の中で精神科等につながる支援を行った割合
	③						

問題点・課題	○ ものわすれ相談を区報・チラシ等で周知しているが、利用者が少ない。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ものわすれ相談について認知症地域支推進員や包括と連携し、事業の周知を図る。	認知症地域支援推進員と連携し、荒川こぼん体操やふれあい絆・活サロンの会場で、周知活動を実施した。	引き続き、事業の周知を図るとともに、相談会場をふれあい館等にするを検討する。
②	東京都認知症疾患医療センターとの連携を強化し、事業利用者に切れ目のない支援を行う。	パンフレットによるセンター周知のほか、イベントを区と共同開催するなど連携が図れた。	引き続き、センターとの連携を強化する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	高齢者の相談や認知症の相談を受け、適切な支援に繋げる。

況議(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-35	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ひざ痛予防教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	関	担当者名	今泉 内線 432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	介護予防普及啓発事業費					
	01-21-01	高齢者健康推進事業費【介護会計】					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 23年度 根拠 介護保険法						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	荒川区で膝関節にトラブルをもつ高齢者は約1万人と推測され、高齢者の閉じこもりの大きな原因となっている。この膝痛（急性期を除く）を有する高齢者に対し、①膝痛の原因を理解し、②運動プログラムを学び、運動を継続することにより、痛みが軽減し、外出機会の減少、筋力低下を防ぎ、要介護状態となることを予防する。						
対象者等	一般高齢者を中心とした区民全般						
内容	①ひざ痛予防講演会 1回150名（区内在住概ね65歳以上の高齢者対象） ②ひざ痛予防教室（概ね65歳以上のひざ痛予防に関心のある方（有症状、治療中の方を除く）対象） (1)実技コース（4回制・各回50人）1コース プログラム内容 ・教育プログラム（痛みのマネージメント、食事、日常生活指導等） ・運動プログラム（ストレッチ、筋力トレーニング、姿勢バランス向上練習など） (2)出張ひざ痛予防教室 1回又は2回制 30-50人 圏域で7コース ③プログラムの普及と継続を図るため、平成24年度に作成したDVDを活用し、出前講座を行う。						
経過	①平成22年度 区、首都大学東京健康福祉学部が共同で、膝痛を有する高齢者に対して膝痛予防プログラムを開発。開発には、区民がモニターとして30名参加し、計10回の教室を実施 ②平成23・24年度 1コース5回を2コース実施 ③平成25年度 講演会を1回、予防教室実技を1コース3回制で実施 ④平成26年度 講演会1回、1コース4回を1コース、圏域で1回制を7コースで実施 ⑤平成27年度 講演会1回、1コース4回を1コース、圏域の出張教室は1回又は2回制として8コース実施 ⑥平成28年度 健康推進課へ事務移管して実施 ⑦平成29年度 より若い世代より予防活動ができるよう対象者の年齢枠を広げる健康増進計画をもとに、膝痛とロコモティブシンドロームを合わせて啓発実施する						
必要性	高齢者の膝痛を有する割合は3割程度と高く、その痛みにより、運動不足・筋力低下から日常生活が不活発となることで、要介護状態となるおそれが高いため、その予防が必要である。また、高齢者の身近な場において出張教室を実施することで、広く普及することができる。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,084	1,799	731	660	434	327	283
決算額（29年度は見込み）		711	1,633	218	616	402	63	283
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	膝痛予防講演会 実施回数	—	1	1	1	1	1	1
	膝痛予防教室 実施回数	10	10	3	11	16	4	4
	膝痛予防教室 参加実人員	89	46	93	249	269	127	270

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防教室	313	報償費	予防教室	0	報償費	予防教室	185
	講演会	39		講演会	39		講演会	39
需用費	予防教室	27	需用費	予防教室	8	需用費	予防教室	22
	講演会	7		講演会	10		講演会	8
使用料賃借料	講演会会場費	16	使用料賃借料	講演会会場費	6	使用料賃借料	予防教室	9
							講演会会場費	19
						役務費	郵送料	1

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	156	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	24	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	2,574	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	39	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	2,574	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	6	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	2,349	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	225	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	2,349	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	2,349	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	膝痛が軽減した人の割合(%)	100	61.9	-	-	-	4回制教室で、終了時に痛みが軽減した人の割合(27年度まで)
	② プログラムの満足度(%)	-	88.4	88.0	88.0	-	教室参加者におけるプログラムに対する満足度
	③ 効果を感じる人の割合	93.7	86.4	-	-	-	4回制参加者で終了時に効果を感じた人の割合(27年度まで)

問題点・課題	① 予防のため、膝痛になる前のより若い世代から取り組む必要がある。 ② 高齢者で膝痛を抱える方は30%以上とされているため、一部こころばん体操会場等においても、膝痛予防に関する知識と体操・マッサージ等のプログラムを実施しているがより一層の普及が必要である。							
他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区) 講演会のみ7区、実技を交えた教室等を13区で実施。							

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き区報などで広く参加者を募集し、必要とする人が参加できる教室とする。	講演会と教室合わせて区内5か所で実施した。年齢制限を無くし、早期からの予防活動が出来るようにした。	引き続きこころばん体操会場でひざ痛予防の体操も実施し地域で多くの人が取り組めるようにする。
②		より身近な会場で実施するため、区内4会場1日制で実施するほか、「どこでも健康教室」でも媒体を利用して啓発を行った。	ひざ痛予防講演会 1回 ひざ痛予防教室はロコモ対策とともに健康づくり事業として展開していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	休止・完了	より若い世代から予防的な啓発を行うために健康づくり支援事業に組み込み、健康増進計画に則りロコモティブシンドローム対策とともに多様な方法で展開していく。

況 議 (要 会 旨 質 問 問 状 状)	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-36		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	理学療法士訪問指導		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名 堀	
			担当者名		池島		内線 2662	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01		介護予防普及啓発事業費【介護会計】					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和 ○平成		57年度		根拠法令等		介護保険法、地域保健法、健康増進法	
終期設定	○有 ●無		年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅰ 生涯健康都市						
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	02 介護予防の推進						
目的	理学療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具や住宅改修等についての助言を行うことにより、療養環境等の整備と家族介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持増進を図る。							
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している場合は65歳未満も対象とする。							
内容	自立支援を必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士が、家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や療養環境改善について個別に助言を行う。							
経過	平成12年度 保健所から高齢者保健福祉課に事務移管された。 平成21年度 各圏域ごとに地域ニーズに合わせ月4回から5回に増やした。							
必要性	1 在宅療養における運動機能低下を防ぐには、在宅介護や介護予防に関する専門的な指導・助言が必要である。 2 利用のニーズが高く、地域包括支援センターやケアマネージャー等からも相談がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ●臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		996	998	998	998	997	998	1,001
決算額（29年度は見込み）		979	996	979	980	997	979	1,001
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施日数	60	60	60	60	60	54	60
	個別指導延べ人数	112	111	109	108	115	108	120

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	理学療法士雇上げ	996	報償費	理学療法士雇上げ	979	報償費	理学療法士雇上げ	996
需用費	訪問指導消耗品	1	需用費	訪問指導消耗品	0	需用費	訪問指導消耗品	5

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,091	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	979	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	43	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,112	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,112	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,112	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,112	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	指導件数(個別)	108	115	108	120	120	
	訪問により機能を維持向上できた割合(%)	84.2	41.6	55.6	60	60	

問題点・課題	☐ 予約の枠がすぐに埋まり、必要な方がタイムリーに使用できない事がある。 ☐ 指標の「訪問により機能を維持向上できた割合」は指導員の判断を加える必要がある。
他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の条件設定について検討する。	理学療法士の関与がある場合は対象から除外し、対象の選定上の支障はなく、効果的な指導ができた。	評価をもとに、必要時おうちでリハビリ等介護予防事業への連動を働きかける。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	ニーズがあり、自立支援のためには必要な事業であり、継続する。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-37	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	介護予防普及啓発事業			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
				担当者名	深瀬、森、菊地、小清水	内線	2666	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--							
	01-02-01		通所型サービス事業費					
	01-02-01		地域介護予防活動支援事業費【介護会計】					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成		17年度	根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	●法令基準内		○都基準内	○区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	加齢による心身の機能低下により、生活が不活発になり介護が必要な状態となることを改善・予防する知識と具体的な活動を推進し、区民の健康寿命の延伸を目指す。まず、普及啓発としてより広く周知し、介護予防に関する意識の向上をねらうとともに活動に結びつけ、個々の健康状態の向上につなげる。							
対象者等	【各講演会・出張型教室・老人福祉センターでの介護予防事業】 一般高齢者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 サービス事業対象者および一般高齢者							
内容	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・認知症予防講演会】 一般高齢者を対象に口腔保健は年2回（2日制）・低栄養予防は年1回、認知症予防は年2回程度開催。 【口腔保健教室・低栄養予防教室・疾患別栄養講座（1回）・出張型教室】 サービス事業対象者及び一般高齢者に対し、地域包括支援センターとともに各地区において出張形式で実施（保健師、歯科衛生士、栄養士による実施）。 【荒川老人福祉センターの介護予防事業】 区民の健康づくり及び介護予防活動を推進するため、老人福祉センターにおいて介護予防事業（介護予防教室の実施や各種計測及び相談受付を行う健康アップステーションの開設等）を実施。							
経過	平成23年度 転倒予防・低栄養予防・口腔保健・尿失禁予防・認知症予防・要介護の原因別の教室を実施。 平成25年度 総合的な介護予防講座として「65歳からの健康づくり講座」（後に「65歳からの自分磨き」へ改名）を開始。 平成28年度 「65歳からの自分磨き」「尿失禁予防講演会」を健康推進課へ事務移管。 平成28年10月 老人福祉センターにおいて介護予防事業と健康アップステーションを開始。							
必要性	健康寿命延伸のためには、健康づくりや介護予防への取組が必要である。そのためには、動機づけを目的とした普及啓発、体験、実践の場づくりが欠かせない。様々な切り口で実施する必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,398	7,449	8,362	11,669	12,307	18,882	21,202
決算額（29年度は見込み）		6,993	6,927	6,962	10,405	10,658	15,676	21,202
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	講演会開催回数	6	8	7	7	8	5	5
	講演会参加者数	573	634	792	594	731	636	600
	教室開催回数	72	59	65	88	66	56	55
	教室参加者数	1,909	1,798	2,270	2,646	2,269	2,160	2000

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費等	非常勤職員	8,972	報酬・共済費等	非常勤職員	8,417	報酬・共済費等	非常勤職員	8,535
報償費	講演会・教室謝礼	1,250	報償費	講演会・教室謝礼	789	報償費	講演会・教室謝礼	1,532
旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	35
需用費	食糧費・消耗品費	348	需用費	食糧費・消耗品費	432	需用費	食糧費・消耗品費	667
委託料	非常勤肝炎検査等	32	委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	5,939	委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	10,342
使用料賃借料	会場使用料	54	使用料賃借料	会場使用料	77	使用料賃借料	会場使用料	80
			負担金	非常勤職員児童手当拠出金	15	負担金	非常勤職員児童手当拠出金	11

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	8,628	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	6,455	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	804	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	52	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	52	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	336	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 16,171	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	16,223	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 16,171	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 16,171	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	講演会参加者数	594	731	700	700	700	認知症を含み、熱中症は含まない
	② 教室参加者数	2,646	2,269	2,000	2,000	2,000	認知症を含み、熱中症は含まない
	③						

問題点・課題	【栄養】独居や2人暮らし世帯の増加に伴い、低栄養の高齢者が増加する。食生活の工夫や改善をしていく必要がある。 【口腔】参加率を上げるためタイトルや周知方法に工夫が必要である。(教室では口腔保健のみならず栄養・運動面への効果も盛り込むこと等)
他状況の実	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関連する口腔保健と栄養を合わせたテーマとすることにより生活に密着した教室を実施する。	関連する口腔保健と栄養をテーマにすることで効果的な教室が実施でき、機会を増やして欲しいとの要望があるなど好評であった。	地域包括支援センターやみまもりステーションと協力し普及啓発を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	高齢者が介護予防に積極的に取り組み、できるだけ長く健康を維持するよう、引き続き推進していく。

況議会(要旨)質問状	平成22年度決算特別委員会 高齢者の口腔ケア対策の整備
------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-38	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康推進リーダー育成	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当	2678
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-10	地域介護予防活動支援事業費【介護会計】					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 14年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	区民の中から、荒川ころばん・せらばん体操を推進するリーダーを育成することにより、区民主体の介護予防活動を推進し、広く地域に展開する。						
対象者等	介護予防事業に関心があり、健康推進リーダーとして活動する意欲を持った方。						
内容	1 荒川ころばん体操リーダー養成講座 区民向けに荒川ころばん・せらばん体操のリーダー養成講座を実施。年1回、8日制。首都大学東京健康福祉学部と共催。 2 荒川ころばん体操自主向けリーダー養成講座 地域においてころばん体操が実施されるよう、自主活動向けリーダー養成講座を実施。年1回、3日制。 3 荒川ころばん体操リーダー交流会 リーダーの活動支援として、体操・レクリエーション・参加者との関わり方等についてのスキルアップ講座や情報共有のための交流会を年3回開催。より積極的に意見交換できるように地区別交流会を再開						
経過	平成14年度 ふれあい健康リーダーと認知症予防活動リーダー養成講座を開始 平成15年度 ころばん体操を広く区民に普及させることを目的に荒川ころばん体操推進リーダーを育成 平成16年度 せらばん体操リーダーを育成 平成17年度 おたっしやランチ開始に伴い、おたっしやランチリーダー育成 平成19年度 荒川ころばん体操の積極的な普及啓発を行うことを目的にころばん体操キャラバン隊を結成 平成24年度 ふれあい健康教室の終了、ランチ事業の改正に伴い健康推進リーダー育成として改編 平成25年度 高齢者施設・事業者向けリーダー講習会の実施 平成26年度 自主活動向けリーダー講習会の実施 平成27年度 男性向けころばん体操教室のリーダー支援をし、自主活動2会場立ち上げ 平成28年度 組織改正により健康推進課へ事務移管 自主活動5会場立ち上げ ころばん体操簡易版（愛称名「あらみん体操」）を11人の新たなモニターと開発						
必要性	介護予防事業を広く展開するうえで健康推進リーダーの育成は必要不可欠なものとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		735	898	741	685	674	4,173	937
決算額（29年度は見込み）		531	352	318	417	462	1,283	937
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	養成講座修了者数	35	46	54	25	15	16	26
	連絡会参加者数（延べ）	481	380	287	334	327	205	350
	リーダー活動者数（延べ）	211	241	227	240	252	138	255

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	リーダー養成講座等謝礼	313	報償費	リーダー養成講座等謝礼	334	報償費	リーダー養成講座等謝礼	432
需用費	食糧費・消耗品費	121	需用費	食糧費・消耗品費	445	需用費	食糧費・消耗品費	323
使用料等	会場使用料	28	委託料	普及啓発用テキスト・DVD制作	476	使用料等	会場使用料	81
			使用料等	会場使用料	28	備品購入費	普及啓発用プロジェクター	102

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	315	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	949	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	334	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,611	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	1,611	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,611	-					
		特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-					
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,611	-					
備考	行政費用では物件費が949千円と最も多く、うち消耗品等の需用費が445千円、DVD制作等に係る委託料が476千円となっている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	養成講座修了者数		25	15	16	26	26	
	② リーダー活動者数		156	164	138	160	180	
	③							

問題点・課題	1 高齢化などによりリーダーの活動数が減少している。 2 活動しているリーダーのモチベーションを維持し、資質の向上を図るために、スキルアップ研修やリーダー交流会に創意工夫が必要である。 3 簡易版ころばん体操（あらみん体操）について世代を超えて実施されるように普及啓発を図る必要がある。						
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講座やコミュニティカレッジのほか、ころばん体操会場でリーダーから養成講座を紹介してもらう等周知に力を入れる。	リーダー養成講座には会場のリーダーから誘いを受けた方が多く参加し、行き慣れた会場に登録することで活動が継続した。	健康推進課のチャレンジャー事業の修了者やコミュニティカレッジのなかから募集し、若い人材をリーダー活動につなげる。
②	各会場のリーダーの活躍状況を交流会で発表し、リーダー同士が刺激し合えるよう、促していく。	全体交流会の中で地区別交流を設け、リーダー同士刺激し合うことができた。また、キャラバン隊で佐渡市との交流を行った。	地域単位の交流会を持ち、リーダー活動にリーダー積極的取り組みるように支援していく
③	簡易版ころばん体操を開発する。	簡易版ころばん体操（あらみん体操）を首都大学東京の協力のもとに11人の区民モニターと開発した。	ころばん体操リーダーにもあらみん体操を普及し、リーダー活動の底辺を広げていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	介護予防の担い手として核となるリーダーであり、介護予防を区民が主体的に展開していくために育成を強化する。

況 議 会 質 問 状 況	平成19年三定 高齢者対策について 介護保険制度・地域支援事業を活用した介護支援ボランティア制度の実施 平成21年一定 同上
---------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-39	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (訪問型サービス)			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	2666
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	08-08-10		介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）					
	01-01-02		訪問介護費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 27年度			根拠	介護保険法			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者自身の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。							
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者							
内容	1 第1号訪問事業訪問介護（ホームヘルプ） 訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回または2回程度。国基準でサービスを提供。 2 おうちでリハビリ 理学療法士等が利用者の自宅を訪問し生活機能改善に向けたアセスメントを行う。利用者は作成したプランに基づき訪問介護員（ホームヘルパー）とともに生活機能改善に取り組む。利用期間は週1回、3か月。 3 おうちで栄養診断 管理栄養士が利用者の自宅を訪問し栄養改善を行う。利用期間は全3回（①初回②初回から概ね2週間後③前回訪問から概ね1か月後）							
経過	【介護保険法改正により平成27年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」として実施】 1 第1号訪問事業訪問介護（ホームヘルプ） 平成27年度 介護保険法改正により予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行。 2 おうちでリハビリ 平成26年度（27年2月） 訪問型の短期集中予防サービスとして事業開始。 平成27年度 介護保険法改正により総合事業へ移行。 3 おうちで栄養診断 平成28年度（11月） 訪問型の短期集中予防サービスとして試行し、29年度本格実施。							
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 第1号訪問事業訪問介護は、みなし指定業者制度により実施							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	38,035	156,897	140,577	122,326
決算額（29年度は見込み）				0	94	101,095	104,846	122,326
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	おうちでリハビリ利用者実人数				4	20	15	30
	第1号訪問事業訪問介護の利用者延人数					5567	5799	7180
	おうちで栄養診断利用者実人数						9	70

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼、アセスメント料	418	報償費	講師謝礼、アセスメント料	221	報償費	訪問介護講師謝礼	39
需用費	消耗品	65	需用費	消耗品	7	報償費	訪問型サービス講師謝礼・アセスメント料	1,061
委託料	訪問事業委託料	592	委託料	訪問事業委託料	338	需用費	訪問型サービス消耗品費	15
負担金補助等	訪問介護費	100,020	負担金補助等	訪問介護費	104,280	需用費	訪問介護消耗品費	8
						委託料	訪問事業委託料	2,496
						使用料等	会場使用料	14
						負担金補助等	訪問介護費	118,693

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,925	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	345	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	104,501	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	231	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 111,002	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	111,002	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 111,002	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 111,002	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	おうちでリハビリ改善率	-	75	88.9	80	80	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。
	② おうちで栄養診断改善率	-	-	-	80	80	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。
	③						

問題点・課題	○ おうちでリハビリの利用者数が少ない。ケアマネジャー等関係者や対象者への周知が不足していると思われる。 ○ 介護保険の法改正と第7期荒川区高齢者プランの作成に合わせ、訪問型サービスについて検討が必要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者増加のため、事業者説明会、介護関係者の勉強会等での事例報告、ケア倶楽部及び区報掲載等を行い、周知する。	研修会の講師を現場で指導している方に依頼し、講話と寸劇でわかりやすく説明した。ケア倶楽部や区報掲載を行った。	引き続き、事業者説明会、介護関係者の勉強会等で事例報告を行い、ケア倶楽部及び区報掲載等を行い、周知を図る。
②			第7期高齢者プラン策定に向けて、関係機関と連携を取りながら、訪問型サービスについて検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。

況議(要質問状)	平成27年度6月会議 平成27年度9月会議	要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する補償はあるか 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと
----------	--------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-40		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (通所型サービス)			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	2679
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-01		通所型サービス事業費					
	01-02-02		通所介護費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成		27年度		根拠			
終期設定	○有 ●無		年度		法令等			
実施基準	●法令基準内		○都基準内		○区独自基準		計画区分	
	分野		I		生涯健康都市			
行政評価 事業体系	政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			
	施策		02		介護予防の推進			
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者自身の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。							
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者							
内容	1 第1号通所事業通所介護（デイサービス） 食事や入浴などの日常生活支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービス等の提供を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回または2回程度。国基準でサービスを提供。 2 高齢者来食サービス（おげんきランチ） 食事の提供のほか、運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムを実施。年2回、体力測定とアンケートに基づき、定期評価会議を行う。区内12会場で週1回実施、利用期間は1年。 3 まるごと元気アップ教室 運動を中心に、口腔・栄養改善等のプログラムを実施。利用開始前・終了時に体力測定・アセスメントを行い、1か月ごとにモニタリングを行う。ふれあい館5か所で実施。利用回数は、全17回、利用期間は約4か月。							
経過	《介護保険法改正により平成27年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」として実施》 1 デイサービス 平成27年度 介護保険法改正により予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行 2 おげんきランチ 平成18年度 区内通所介護サービスセンターで実施 平成24年度 会場を増やし、運動機能向上を主眼に置き利用期間を定め、評価会議を実施 平成26年度 口腔機能評価を体力測定時に追加 平成27年度 安全な運営のため全会場に看護師を配置 3 まるごと元気アップ教室 平成24年度 介護予防強化推進事業のモデル事業として開始							
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 第1号通所介護通所介護は、みなし指定業者制度により実施							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	46,460	369,652	344,919	332,237
決算額（29年度は見込み）				0	41,090	265,814	309,131	332,237
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	おげんきランチ参加者実人数	92	142	176	179	187	191	200
	まるごと元気アップ参加者実人数		52	120	105	101	108	120
	第1号通所事業通所介護の利用者延人数					8132	9660	11188

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師等謝礼	644	報償費	講師等謝礼	170	報償費	講師等謝礼	645
需用費	消耗品	12	需用費	消耗品	10	需用費	消耗品	22
委託料	通所事業委託料	31,469	委託料	通所事業委託料	34,409	役務費	講師手数料、損害保険料	233
負担金補助等	通所介護費	233,689	負担金補助等	通所介護費	274,437	委託料	通所事業委託料	35,094
			賃金	臨時職員賃金	73	負担金補助等	通所介護費	296,227
			役務費	講師手数料	33	使用料賃借料	会場使用料	15

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	9,761	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	34,525	-	国庫支出金	-	111,341	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	55,327	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	274,607	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	191,433	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	358,101	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	381	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	38,827	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	319,274	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	38,827	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	38,827	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	おげんきランチ改善率	-	78.3	69.5	70	70	事業の開始時と終了時の体力測定の結果を比較 向上と維持の割合
②	まるごと元気アップ教室改善率	-	79.4	73.3	75	75	事業の開始時と終了時の体力測定の結果を比較 向上と維持の割合
③							

問題点・課題	☐ 区独自のサービスの利用者数が少ない。 ☐ 機能改善のため、生活習慣の改善ができるよう教室参加時から働きかけているが習慣化に繋がりにくい。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たなサービスの実施に向けて具体的な検討を行う。	介護保険課や介護事業者との話し合いを実施し、新たなサービスや方向性について検討を行った。	関係機関と連携を図りながら、平成30年度の法改正に向け区独自基準を策定していく。
②	チラシや区報掲載以外で、関係者が集まる会議の場を利用し、事例の報告や勉強会を実施し、活用を促す。	介護予防連絡会、事例報告や意見交換会等、事業説明会を実施し、事業の周知を図った。	引き続き、積極的に事例報告会や勉強会などを実施し、地域包括支援センター等に活用を促す。
③	利用者が、終了後も継続して運動を行い機能改善が行えるよう、各自の目標を明確化し支援していく。	利用者個人の目標を明確化するために、書類(計画・評価表)の追加やプランナーが提出したプランに対するアドバイス等を行った。	事業者を通じて利用者が教室での内容を習慣化できるよう工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。

況 議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成27年度6月会議 平成27年度9月会議 要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する保証はあるか 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと
--------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-41		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防ケアマネジメント)			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	2678
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-01-01		審査支払手数料					
	01-01-01		介護予防・日常生活支援総合事業（ケアマネジメント関連）					
	01-03-01		高額第1号事業等支給費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）				○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		27年度		根拠	介護保険法		
終期設定	○有 ●無		年度		法令等			
実施基準	●法令基準内		○都基準内		○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価 事業体系	分野	I 生涯健康都市						
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
	施策	02 介護予防の推進						
目的	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やその置かれている環境等に応じて、介護予防・日常生活支援のサービスが効果的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。							
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者（予防給付によるサービスを利用する者を除く）							
内容	1 介護予防ケアマネジメント 地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、本人の状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。 2 高額第1号事業支給費給付事業 被保険者の利用者負担額の合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額第1号事業支給費として給付する。 3 審査支払手数料 介護サービス事業所への総合事業にかかる事業費の審査支払事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託し、審査支払事務に係る手数料を支払う。							
経過	平成27年度 介護保険法改正により介護予防・日常生活支援総合事業として実施							
必要性	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、サービスが効果的・効率的に提供されるための専門的な支援が必要である。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	0	73,303	70,417	55,642
決算額（29年度は見込み）				0	0	51,414	51,875	55,642
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	介護予防ケアマネジメント件数					9583	10109	10614
	高額第1号事業支給費給付件数					—	230	144

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ケアマネジメント委託料、審査手数料	51,414	委託料	ケアマネジメント委託料	50,466	需用費	印刷製本	45
			委託料	審査手数料	928	委託料	審査支払手数料	1,014
			負担金補助等	高額第1号事業支給費等給付金	482	委託料	ケアマネジメント委託料	52,941
						負担金補助等	高額第1号事業支給費等給付金	1,642

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,527	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	51,394	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	482	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	456	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	456	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	177	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 56,124	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	56,580	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 56,124	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 56,124	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	介護予防ケアマネジメント件数		9,583	10,109	10,614	10,614	
②							
③							

問題点・課題	○ ケアマネジャーや居宅介護支援事業所における介護予防ケアマネジメントのより一層の質の向上を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者状況や実績評価等から把握した課題等をケアマネジメントに反映する仕組みについて検討していく。	事業を担当する保健師が、各利用者のケアプランを確認し、課題や目標設定等についてケアマネジャーに助言指導を行った。	引き続き、ケアマネジメントの質の向上を図るため、総合事業利用時にケアプランを確認し、必要に応じて助言指導する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	効果的で効率的な介護予防事業を展開し、介護予防を推進していく。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-42	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	認知症予防通所サービス事業			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
		担当者名	篠塚	内線	2678			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	介護予防普及啓発事業費【介護会計】						
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成		24年度	根拠法令等	介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定	○有 ●無		年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者に対して、ゲームや健康体操・創作活動などの機会を提供することで、社会参加を促し、閉じこもりなど生活不発による認知症の予防を目的とする。							
対象者等	65歳以上の元気高齢者（介護認定を受けている方を除く）							
内容	1 周知 一般公募 区報・チラシ配布 HP掲載 2 事業内容 (1)事業名「はつらつ脳力アップ教室」 (2)週1回 5か月間 1回概ね2時間程度のプログラムを18回、年2クール提供 (3)プログラム内容は、創作、運動、ゲームなど認知症予防に効果の高いものを参加者が主体的に取り組めるように組み合わせながら実施する。 (4)参加者へ事前と事後に「基本チェックリスト」を実施し、生活機能や健康度の変化を確認する。 (5)期間終了後は、自主的予防活動に向けた働きかけ、グループ作りを推進する。 3 終了後の活動支援 終了後も継続した予防活動が行われるよう、自主活動を支援するとともにふれあい館などを紹介し活動の継続を働きかける。							
経過	平成24年度 南千住ふれあい館（南千住地域）、尾久ふれあい館（尾久地域）の2会場で開始。 平成25年度 峡田ふれあい館（荒川地域）、荒木田ふれあい館（町屋地域）、西日暮里ふれあい館（日暮里地域）の3会場を追加。（5圏域に1か所ずつ整備） 平成26年度 西日暮里ふれあい館から花の木ハイム荒川に会場を変更。 平成27年度 参加者の意見を参考に実施時間を4時間/回から2時間/回に変更。 平成28年度 西尾久ふれあい館、汐入防災倉庫会議室の2会場追加し7会場で実施。 平成29年度 交通の利便性等を考慮し会場を見直し、南千住駅前ふれあい館、峡田ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久ひろば館、尾久ふれあい館、夕やけこやけふれあい館の7会場に変更。1クールの期間・回数を6か月間20回から5か月間18回に変更。事業者がふれあい館周辺での事業の周知活動と集客を実施。							
必要性	認知症を予防するために運動をはじめ、口腔保健、栄養等予防活動のきっかけ作りとその後の活動を支援する必要がある。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			3,089	10,430	14,839	10,395	15,828	15,918
決算額（29年度は見込み）			2,886	10,043	12,443	10,362	14,421	15,918
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施会場数		2	5	5	5	7	7
	実施回数		2	7	10	10	14	14
	年間実参加者数		26	78	102	160	228	248
	延べ参加者数		371	1,705	1448	2511	3340	4464

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	プロポーザル選定委員報酬	20	需用費	消耗品	16	報償費	プロポーザル選定委員報酬	60
需用費	消耗品	10	委託料	認知症予防プログラム	14,405	需用費	消耗品	149
委託料	認知症予防プログラム	10,332				委託料	認知症予防プログラム	15,710

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,285	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	14,421	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	167	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 18,873	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	18,873	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 18,873	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 18,873	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	開催会場数	5	5	7	7	7	平成25年度は前期2会場後期5会場
②	終了者で地区活動につながっている数(人)	71	41	123	134	155	
③							

問題点・課題	○ 参加者数が少ない。 ○ 男性参加者が少ない。 ○ 終了後、グループ化を図り活動するために場所の開拓が必要である。
他地区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区) 教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等 葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田・世田谷区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	必要時、家族・事業者・包括と連携し、早期発見・早期治療に繋がれるような取組を行う。	区の事業担当者を中心に、利用者への支援体制作りや早期治療に向け、家族・事業者・包括と連携し、終了後の生活環境を整えた。	引き続き、必要時利用者の支援を関係機関と連携して対応する。
②	終了者が、ふれあい館事業や参加者同士の集まりなどに参加できるよう働きかけを続けていく。	終了後に向け仲間作りを意識した具体的な活動を提案したり、参加者向け事業のアンケートを実施し、次回の教室に役立てた。	終了後の活動に向けて、より一層事業者とふれあい館事業が連携するよう、ふれあい館に働きかける。
③	周知方法を検討する。	チラシを見直し、事業者からアイディアを募る等連携して取り組んだ。教室のプログラムを掲載し具体的でわかりやすいものとした。	事業者と共に利用者募集に向けた活動を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	予防活動への取組は重要なため、より参加者を増やし継続する。

議 況 (要旨)	平成27年度6月会議 軽度認知障害への筋トレ効果について
-------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-43	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	認知症サポーター、キャラバン・メイト	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当名	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	認知症総合支援事業費【介護会計】					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 18年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	認知症への正しい理解をもち、地域で支えるサポーターを養成し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを推進する。						
対象者等	区内在住・在勤の方						
内容	1 認知症サポーター養成講座（所要時間は1時間～1時間30分）地域団体や職域団体等を対象に地域で認知症の理解とその対応方法、家族支援などを学び、認知症の方や家族を支援するサポーターを養成する。 2 認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーター養成講座で学んだことを生かし、地域での活動につながるよう支援を行う。 3 認知症キャラバンメイト養成講座 年1回（所要時間は1日制6時間） 認知症サポーター養成講座を行う講師を養成する。登録済みのメイトと企画、運営フォローを行う。 4 認知症キャラバンメイト連絡会 年2回実施 キャラバン・メイトの連絡会及び学習会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討、キャラバンメイトのスキルアップを行う。 5 認知症介護教室 メイトの会ごとの認知症介護に関する講演会。平成29年度は各圏域計5回開催予定。						
経過	1 平成18年度 キャラバン・メイト養成講座を実施。平成19年度 サポーター養成講座を実施。 2 平成19年度 自主的な活動である「認知症サポーター劇団 あら笑座」が結成。区内外で演劇を活用して楽しみながら普及啓発活動を実施。 3 平成23年度 キャラバンメイトによる「地域づくり検討会」を実施、尾久地区で「キャラバンメイトの会 元氣かい」が結成。以降「あらにん会（荒川地区、24年度）」「まちなかメイト（町屋地区、24年度）」「オレンジメイト（日暮里地区、25年度）」「キャラバンメイトの会（南千住地区、26年度）」が結成され、地域ごとに「認知症に関する活動」を展開。 4 平成26年度以降 メイトの会ごとに認知症介護に関する講演会・認知症迷子高齢者声掛け講習会・介護者向け懇談会等を実施。 5 平成28年度 各圏域で公募型認知症サポーター養成講座を実施。また、認知症サポーターステップアップ講座を実施したほか、認知症疾患医療センターあべクリニックとの共催による認知症講演会を開催。						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の人やその家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,960	1,537	1,481	1,436	1,496	1,774	1,912
決算額（29年度は見込み）		610	724	963	1,034	1,106	1,377	1,912
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	サポーター養成講座実施回数	49	22	31	34	57	53	50
	サポーター養成講座受講者数	1,091	442	932	1062	1863	2169	1500
	キャラバン・メイト養成講座実施回数	2	1	1	1	1	1	1
	キャラバン・メイト養成講座参加者数	67	32	50	32	37	67	40

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保健師雇上げ	647	賃金	保健師雇上げ	872	賃金	保健師雇上げ	1,057
報償費	養成講座講師謝礼	20	報償費	養成講座講師謝礼	66	共済費	社会保険料	16
需用費	養成講座消耗品	279	需用費	養成講座消耗品	361	報償費	養成講座講師謝礼	346
役務費	郵便料	32	役務費	郵便料	66	需用費	養成講座消耗品	384
使用料賃借料	養成講座会場使用料	3	使用料賃借料	養成講座会場使用料	12	役務費	郵便料	51
備品購入費	講座用パソコン	125				使用料賃借料	養成講座会場使用料	60

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	8,375	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	1,311	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	66	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	327	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,078	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,078	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,078	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,078	-
備考	行政費用では物件費1,311千円のうち872千円は賃金が占めている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	キャラバン・メイト登録者数	238	253	270	270	300	活動実績のない方は、登録を削除している。
②	サポーター養成講座回数	34	57	70	70	70	
③	サポーター養成講座受講者数	1,062	1,863	2,000	2,000	2,000	

問題点・課題	○ 認知症サポーターの中から、より活動を推進する人材を育成し、「見守り」から一歩進んだ体制整備を構築する必要がある。このため、ステップアップ講座の内容を検討し実施する。 ○ 認知症キャラバンメイト受講者数は増えているが活動者が定着しない。養成講座終了後に地区ごとに介護講演会を実施するなど、地域でのメイトの活動の活性化が必要。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校や区職員等に認知症サポーター養成講座を実施する。	区職員や小中学校、高校で認知症サポーター養成講座を実施した。	引き続き、区職員や小中学校に対し、認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。
②	引き続き、圏域ごとのキャラバンメイトの活動を支援する。	圏域ごとのキャラバンメイトの会によるイベントの企画・運営を認知症地域支援推進員が相談役となり、活動を支援した。	認知症地域支援推進員とともに、地域での認知症キャラバンメイトの活動の場を広げていく。
③	認知症サポーターの中から、より活動を推進する人材を育成し、「見守り」から一歩進んだ体制整備を構築する。	認知症サポーター受講者を対象に、認知症サポーターステップアップ講座を企画・実施した。	認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症カフェや地域など、地域で活動していくきっかけづくりを図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	認知症高齢者と家族を支援する地域づくりを図り、関係機関との連携を強化する。

議会(要質問状)	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について 平成27年度11月会議 認知症サポーターの拡大とさらなる意識の向上策 平成28年度 6月会議 認知症施策の充実 認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成目標の引き上げ
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-44	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	認知症総合事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	篠塚・深瀬
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	認知症総合支援事業費					2666
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 26年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
対象者等	1 区内在住・在勤の方 2 おおむね65歳以上の高齢者、その家族、介護サービス事業者及び関係機関						
内容	1 体制強化 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置 2 認知症早期発見・早期診断 (1)認知症支援コーディネーター事業 区と医療機関が協働し、訪問等により認知症の疑いのある方を適切な医療・介護サービスに繋げる事業を実施。 (2)認知症初期集中支援推進事業 医療・介護専門職が、認知症の方及びその家族に対し初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」配置・モニタリングのため検討委員会を開催する。 (3)冊子「知って安心認知症」を作成し認知症の正しく理解するよう周知。冊子には「認知症チェックリスト（10項目）」「ケアパス（支援の流れ）」を掲載。 3 介護者・家族支援 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業 認知症の方や家族との交流を目的に認知症カフェを実施する団体への補助。						
経過	1 平成25年度 認知症早期発見・早期診断推進事業に基づきコーディネーターを配置。 2 平成27年度 荒川区オレンジカフェ事業補助金交付要綱を制定。 認知症早期発見・早期診断推進事業が認知症支援コーディネーター事業と名称を変更。 3 平成28年度 荒川区認知症地域支援推進事業実施要綱を制定し、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置。 オレンジカフェ助成事業の見直しを行い、補助要綱を改正。 認知症チェックリストを区民へ発送し、認知症の早期発見と周知を実施。 荒川区認知症初期集中支援推進事業実施要綱及び荒川区認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱を制定。 認知症初期集中支援チーム検討委員会を2回実施。平成29年1月から認知症初期集中支援チームを設置し、活動開始。						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						757	53,423	53,509
決算額（29年度は見込み）					-	202	51,235	53,509
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	認知症相談実件数			10	36	93	105	100
	アウトリーチ相談実件数			8	10	11	1	10
	認知症カフェ数						4	7
	チーム相談実件数						2	10

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・パンフレット	202	報償費	委員報酬	198	報償費	委員報酬	292
			需用費	消耗品・パンフレット	429	需用費	消耗品・パンフレット	573
			役務費	郵送料	373	役務費	郵送料	3
			委託料	認知症事業委託料	50,222	委託料	認知症事業委託料	52,212
			負担金補助	認知症カフェ補助金	12	負担金補助	認知症カフェ補助金	430

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	8,268	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	51,025	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	210	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	322	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 59,826	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	59,826	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 59,826	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 59,826	-
備考	行政費用では物件費が51,025千円と最も多く、認知症地域支援推進員の配置に係る委託料が49,600千円とその多くを占めている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	認知症相談実件数	36	93	50	50	50	
	アウトリーチ相談実件数	10	11	15	15	15	年度新規相談のみ
	オレンジカフェ補助件数		0	1	5	5	

問題点・課題	○ 関係部署や区内医療機関等に対し、初期集中支援チームやアウトリーチ事業の周知を図る必要がある。 ○ 認知症カフェの周知は基本的に個々の実施団体に任されており、区内の認知症カフェについて全体的な周知が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症ケアパスを作成する。	認知症地域支援推進員が中心となり認知症ケアパスを作成し、既存する冊子「知って安心認知症」に掲載した。	冊子内ケアパスの活用状況を確認し、検証していく。配布する対象者の拡大を検討する。
②	認知症支援コーディネーター事業について、会議等で再度説明していく。	認知症支援コーディネーター事業について、関係者が集まる会議等で説明した。	引き続き、認知症支援コーディネーター事業について、関係者が集まる会議等で説明する。
③	認知症カフェ助成事業の見直しを検討をする。	初期費用の項目の追加や項目ごとの補助割合の見直しを行った。	区内で開催されている認知症カフェの周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	認知症についての普及啓発を図り、地域で支える地域づくりを進めるとともに早期発見・早期診断に向けた関係機関との連携を強化する。

況 議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成27年度9月会議 認知症地域支援推進員の配置 平成28年度6月会議 認知症サポーター養成講座と認知症カフェ助成制度を使いやすいものへ 平成28年度6月会議 各地域包括支援センターでの相談体制強化として担当医師の配置を
--------------------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-45	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当	2676
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	包括的・継続的マネジメント事業費	01-01-01	総合相談事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 18年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。						
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等						
内容	(1) 総合相談支援事業…相談を通じて高齢者の状況を把握するとともに民生委員や介護サービス事業者とのネットワークを構築し、適切な機関、制度、サービスの利用につなげる等の支援を行う。 (2) 権利擁護事業…虐待等の権利侵害の予防や対応、判断能力が低下し自己決定が難しい高齢者の権利行使の支援（成年後見制度の申立て支援）を行う。 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業…地域のケアマネジャーに対し専門的な見地からケアプラン作成技術等の指導、助言、相談を行う。また、支援困難事例に係るサービス担当者会議の開催支援、事例検討、研修会の開催などを行う。 ○上記(1)～(3)のほか、「介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント）」の介護予防ケアマネジメント、「地域包括ケア多職種協働運営支援事業」のケア会議も地域包括支援センターが実施している。						
経過	平成18年4月 区内5か所に地域包括支援センターを設置。社会福祉法人に運営を委託 平成23年7月 日暮里地域包括支援センター移転 平成25年10月 東尾久地区、東日暮里地区に地域包括支援センターを各1か所増設 平成27年4月 ・地域包括支援センターが実施する包括的支援事業の人員等の基準に関する条例施行 ・機能強化型地域包括支援センターを高齢者福祉課に設置 平成27年8月 南千住地区に南千住西部地域包括支援センターを増設 平成28年4月 機能強化型地域包括支援センターに地域包括支援専門員を配置 平成28年4月 各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置 平成28年度 地域包括支援センターの業務評価方法を見直し、法人による自己評価及び区による自己点検を実施						
必要性	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができるように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組み作りの中核機関として、重要な役割を担っており、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会福祉法人に委託（委託先）南千住東部・西部地域：カメラア会、荒川地域：上智社会事業団、町屋地域：北養会、東・西尾久地域：信愛報恩会、東・西日暮里地域：聖風会						

（単位：千円）

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		173,224	175,224	203,972	143,969	236,059	242,829	240,658
決算額（29年度は見込み）		173,224	175,224	203,854	142,934	232,880	242,541	240,658
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	総合相談件数	35,522	37,274	36,385	40,811	40,817	50,842	50,842
	二次予防事業対象者把握事業実施数（延べ）	5,651	5,266	6,074	11,124	—	—	—
	二次予防事業対象者介護予防プラン作成数	189	283	215	502	—	—	—
	第1号被保険者数（年度末現在）	44,827	46,426	47,672	48,917	49,882		

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	事業者選定委員会報酬	113	委託料	包括的支援事業等業務委託	106,141	委託料	地域包括支援センター業務委託	104,258
委託料	包括的支援事業等業務委託	135,372	委託料	包括的支援事業等業務委託	136,400	委託料	地域包括支援センター業務委託	136,400
委託料	包括的支援事業等業務委託	97,395						

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	5,843	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	242,541	-		国庫支出金	-	108,963	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	54,482	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	60,421	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	223,866	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	228	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 24,746	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	248,612	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 24,746	-		
		特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 24,746	-					
備考	行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、地域包括支援センター（8か所）の業務委託料である。											

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	総合相談延べ件数（件）	40,811	40,817	50,842	50,842	51,000	
	権利擁護に関する相談・支援述べ件数（件）	4,279	3,694	3,791	3,791	4,000	
	ケアマネジメントに関する相談・支援述べ件数（件）	4,229	4,584	6,403	6,403	6,500	

問題点・課題	○三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が連携して効果的かつ効率的に業務が運営できるよう受託法人が日々の業務を自主点検する仕組みと区が委託業務を点検する仕組みを定着させ活用する必要がある。 ○地域性の違いはあるものの、各センター間でノウハウ・情報を共有し、また区の後方支援体制を強化し、全体のレベルアップを図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 介護保険法に定める区市町村の法定事務である。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域包括支援センターの後方支援として、引き続き、困難事例の支援や関係機関との連携支援等を実施する。	虐待対応研修や地域ケア会議の司会進行スキルアップ研修等を行った。また、連絡会や検討会等を引き続き実施し困難事例の支援等を行った。	区が地域包括支援センターに対する研修を計画的に実施することで、後方支援の強化を図る。
②	安定的なサービスを提供するセンター運営を確保するため契約方法について見直しを行う。	センターの設置方針を整理し、安定的なサービスを提供できるよう契約方法の見直しを行い、長期継続契約が行えるようにした。	介護保険法改正を見据え、センターの機能強化に向けた検討を進める。
③	三職種が効果的・効率的に連携し業務が運営できるよう、受託法人と区がそれぞれ業務を点検する仕組みを構築する。	センターの運営状況や事業実施状況について、受託法人と区がそれぞれ自己点検する評価制度を構築した。	構築した評価制度を定着させ、評価結果から課題を分析し、対策について検討する等、センター業務の改善・向上に活用していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域における高齢者の総合相談窓口として、迅速かつ適切に対応するため、センターの運営体制を強化し、充実を図る。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-46		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	医療福祉相談事業		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名	
			担当者名		中谷・浅野		内線	
							2668	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01		医療福祉相談事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和 ○平成 56年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進					
目的	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、家族や介護者や関係者に対して、医療保健福祉等の相談を行う。また、入退院等に係る医療機関についての情報提供等、在宅において療養する高齢者の医療福祉相談を円滑に進めるために、医療機関、地域包括支援センター、関係機関とのネットワークを構築する。							
対象者等	65歳以上の高齢者及び家族や関係者を対象とする。							
内容	(1) 高齢者の入退院に関する相談 (2) 医療保健福祉制度利用に関する相談 (3) 区民向け医療福祉資料や関係者向けの「社会資源情報」の作成 (4) 医療機関や地域包括支援センター等との連携会議の実施と医療機関主催の連携会議等に参加することにより、ネットワークを形成 (5) 24年度から開始した「荒川区在宅療養連携推進会議」と連動してネットワークを強化 (6) 特別養護老人ホーム入所の申請受付及び相談（平成24年度から）							
経過	昭和56年度 訪問看護指導事業開始 平成10年度 訪問看護指導事業が保健衛生部から事務移管 平成20年度 医療連携会議を開始 平成21年度 医療福祉相談を訪問指導事業から独立 平成24年度 区内老人保健施設の診療情報提供書の共通書式化を実施 平成25年度 「医療と介護の連携のための関係機関名簿」の発行、連携シート検討・作成 平成26年度 連携シート作成・試行 平成27年度 連携シート施行							
必要性	医療法及び診療報酬の改正により、高齢者の早期退院が求められ、入院・退院・転院や入所に関する相談が増加している。近接する医療機関との情報交換や、関係機関との顔の見えるネットワークの構築を図ることにより、在宅での療養を支援する医療福祉相談の体制を強化することは重要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		5,827	5,777	5,793	7,595	7,389	7,493	7,575
決算額（29年度は見込み）		5,163	5,632	5,711	6,932	6,837	6,957	7,575
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	医療福祉相談件数	543	535	501	501	486	502	500

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,591	報酬・共済費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,744	報酬・共済費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,836
賃金	繁忙事務補助	144	賃金	繁忙事務補助	132	賃金	繁忙事務補助	74
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	39	報償費	講師謝礼・委員報酬	78
旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	2	需用費	講師・委員用飲料水、消耗品費	11
需用費	消耗品費	25	需用費	消耗品費	19	役務費	郵券	26
役務費	郵券	21	役務費	郵券	21	委託料	医療マップ作成業務委託	532
						使用料	会場使用料	18

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,280	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	174	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	60	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	206	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,720	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,720	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,720	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,720	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	相談件数（件）	501	486	502	502	500	
	② 連携会議の開催回数（回）	3	2	2	2	2	平成26年度は連携シートの研修を実施（うち1回説明会）
	③ チームケアの情報共有における連携シートの活用率（％）	-	-	58%	63%	100%	

問題点・課題	○入・転院できる医療機関や施設入所、制度活用に関する相談が多く寄せられる。相談者のニーズと病状等を勘案して医療機関や施設を紹介しているが、制度改正に伴い、医療機関等の状況はめまぐるしく変動しており、情報の収集とネットワークづくりが課題である。 ○医療と介護の連携推進のために、医療連携会議を実務者の情報交流と研修・課題抽出の場として強化していく必要がある。 ○在宅療養支援窓口としての区民への周知が十分でないため、より広くわかりやすく周知する必要がある。						
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 千代田、中央、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、葛飾、江戸川						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	連携シートの活用状況についてモニタリングとチームでの活用の必要性について啓発を行う。	医療機関と介護関係団体に連携シートのモニタリングを実施するとともに医療と介護の連携のための関係機関名簿に連携シートを掲載した。	チームケアの強化にあたり、連携シートによるチーム間での情報共有の必要性について、引き続き、啓発を行う。
②	『医療と介護の連携のための関係機関名簿』の更新・内容の充実を図る。	『医療と介護の連携のための関係機関名簿』更新にあたり、リハビリ項目の追加と連携シートの掲載を行い内容の充実を図った。	『医療と介護の連携のための関係機関名簿』の更新・内容の充実を図る。
③	区民に在宅療養支援窓口の周知を図る。	区民への周知のための在宅療養支援窓口の案内リーフレットを作成し、窓口・関係部署に配布した。	在宅療養支援窓口の周知及び相談内容の充実を図り、また区民に対し医療資源について周知するためマップを作成し配布する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の入退院時の支援を図るとともに、在宅療養を支える医療機関と介護事業者の連携をより進めるための仕組みを構築するため重点的に推進する。

議 況 (要 旨)	平成20年決算特別委員会 医療機関の紹介窓口について 平成21年三定 転院に関する支援策について 平成22年予算特別委員会 医療相談窓口の充実に対する評価について
--------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-47	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	医療と福祉の連携推進事業			部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
				担当者名	立蘭	内線	2671	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02		医療と福祉の連携推進事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成		24年度	根拠	荒川区在宅療養連携推進会議設置要綱			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進					
目的	医療・介護のニーズをもつ高齢者が、住み慣れた自宅・地域で安心して在宅生活を続けられる「荒川区版地域包括ケアシステム」の実現を目指し、荒川区の現状、問題点、課題の共通認識に立った上で、関係者間の連携強化のためのシステム作りを目的とする。							
対象者等	区、荒川区医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅療養支援診療所、区内病院、認知症疾患医療センター、医療福祉相談員、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、老人保健施設、居宅介護等事業者、地域包括支援センター、都及び区社会福祉協議会、家族の会、在宅医療専門家等							
内容	9つの推進事業(介護保険法)に基づき、荒川区の在宅医療・介護連携の推進体制を整備する。 (ア) 地域の医療・介護の資源の把握 (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ) 医療・介護関係者の研修 (キ) 地域住民への普及啓発 (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 ・ 荒川区在宅療養連携推進会議 荒川区における在宅療養環境の目指すべき姿や、在宅での看取りの対応強化策、保健・医療・福祉・介護関係者及び家族の連携、行政の支援策の在り方等を検討する。 ・ 在宅療養連携の推進に向けた区民向け講演会等の実施							
経過	【在宅療養連携推進会議】 平成24年度 2回開催（現状報告・医療と介護の連携に関する基調講演） 平成25年度 3回開催（生活を分断しない医療と会議・連携シートの作成に向けて） 平成26年度 2回開催（在宅での看取りの実例について・連携シートの経過報告） 平成27年度 3回開催（かかりつけ医による在宅での看取りは可能か・先進施設視察・視察報告） 平成28年度 2回開催（訪問介護の立場からの在宅療養の推進に向けた課題・施設における看取り） 【区民向け講演会】 平成28年10月13日（木）午後2時30分～午後4時30分 サンパール荒川小ホール 講演：住み慣れた街で最期まで 講師：ケアタウン小平クリニック院長 山崎章朗氏							
必要性	地域包括ケアシステムを構築するには、在宅での療養を支えるために、切れ目のないサービスを提供する必要がある、医療と介護の連携強化は非常に重要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			11,393	10,536	849	775	835	865
決算額（29年度は見込み）			1,838	787	377	517	489	865
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	在宅療養連携推進会議開催数		3	2	2	3	2	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	在宅療養連携推進会議委員報酬	410	報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	422	報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	731
需用費	委員用飲料水	8	需用費	委員・講師用飲料水	5	需用費	委員・講師用飲料水	14
役務費	会議録作成	62	役務費	郵券、会議録作成	46	役務費	郵券、会議録作成	104
使用料	視察用バス使用料	38	使用料等	講演会会場使用料	16	使用料等	講演会会場使用料	16

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,197	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	67	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	422	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	86	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,772	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,772	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,772	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,772	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	在宅療養推進協議会の開催数(回)	2	3	2	2	2	
	② 各関係機関における取組数(件)	-	-	3	3	5	
	③ 区民への啓発活動(人)(講演会参加者数等)	-	-	200	250	400	

問題点・課題	○医療と介護の連携を推進するための課題の抽出や対策の検討等、在宅療養連携推進会議等で意見交換を行い「医療と介護の連携シート」を作成・活用を図るなど、一定の成果がでていところであるが、それらの施策を現場で更に活用してもらうために周知を強化する必要がある。 ○介護サービス事業者が把握している高齢者に関する情報が医療側に効果的に伝わっていない。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者の在宅支援等、具体的なテーマを設定し、共通認識に基づく課題解決の手法を検討する。	本年度は看取りをテーマに、情報の共有及び課題の検討等を行った。	引き続き看取りをテーマに課題の抽出及び課題解決の手法を検討していく。
②	標準様式の医療と介護の連携シートをチームケア時の情報共有ツールとして活用してもらうよう関係機関に啓発する。	「医療と介護の連携のための関係機関名簿」更新時に、連携シートの掲載を行った。	引き続き、連携シートの活用について、医療関係者や介護事業者に働きかけていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢化率の高い当区においては、在宅療養体制の整備(施設等での見取りの体制を含む。)は、早期に取り組むべき課題であり、重点的に推進する。

況議(要質問状)	平成24年二定 在宅介護の環境整備について
----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-03-48		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	生活支援体制整備事業		部課名		福祉部高齢者福祉課		課長名	
			担当者名		石黒・和合		内線	
							2676	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01		生活支援体制整備事業費					
事務事業の種類	●新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 27年度 根拠法令等							
終期設定	○有 ●無 年度							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	高齢者の在宅生活を支える多様な生活支援サービスを充実するため、地域住民の協力や区内で活動する団体等と連携を図り、高齢者をはじめ区民の地域の力を活用した生活支援・介護予防サービスの体制を整備する。							
対象者等	高齢者及び区民							
内容	(1) 生活支援コーディネーターの配置 地域活動の担い手と地域資源の発掘及び自主的に活動している団体等の支援を行う。 (2) 社会資源の把握 区内の生活支援サービスの状況を調査・把握する。 (3) 区民向け地域活動支援講演会の開催 互助の支え合いによる地域づくりに向け、意識の醸成を図る。 (4) 地域活動報告交流会の開催 超高齢者社会に向けた互助の支え合いによる地域づくりへの理解を深め事業への参画を促す機会とする。							
経過	平成26年度 生活支援・介護予防サービスの基盤整備について検討会を実施する。 平成27年度 生活支援推進協議会準備会を設置し、関係団体等と「高齢者の困りごと及びニーズ」の把握、課題の整理を行った。 平成28年度 第一層の生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に配置（1名） 地域活動を啓発するミニ講演会（地域活動の報告/意見交換）を区内3か所（町屋・尾久・日暮里）で開催した。							
必要性	在宅を支える生活支援のサービスを創出するためには、地域の自主性や主体性を引き出し、地域の特性に応じた活動を促進する必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置。ミニ講演会の開催等を通じて既存の取組や団体等の地域資源の把握や新規資源の発掘、ネットワークの構築を行う。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						119	3,654	3,562
決算額（29年度は見込み）					-	0	3,134	3,562
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区民向け講演会						3	1
	地域活動報告交流会						3	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,499	報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,503
			共済費	健康保険、厚生年金	354	共済費	健康保険、厚生年金	444
			報償費	協議会委員報酬、講演会講師謝礼	267	報償費	協議会委員報酬、講演会講師謝礼	209
			使用料等	講演会会場使用料	10	旅費	生活支援コーディネーター旅費	2
			負担金補助等	児童手当拠出分	5	需用費	飲料代・チラシ用紙・パンフレット	302
						役務費	会議録作成	60
						使用料等	講演会・報告会の会場使用料	38

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	3,703	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	10	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	275	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	144	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,132	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,132	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,132	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,132	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	区民向け講演会開催数(回)			3	1	1	
	② 地域活動報告交流会実施数(回)			3	8	8	
	③ 活動希望者数(人)			46	50	80	

問題点・課題	○地域特性に合わせた支援体制を推進するために、各地域にある地域資源を把握するとともに、不足しているサービスを把握する必要がある。 ○既に生活支援サービスを実施している団体等との調整や連携を図る必要がある。						
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域資源の現状を把握するとともに地域ごとの具体的な課題を抽出する。	地域ケア会議やサロン等への訪問を通じて、地域資源や人材の把握に努めるとともに課題の抽出を行った。	社会福祉協議会、町会及び地域包括支援センター、みまもりSTと連携し地域資源を把握、支援を強化する。二層の基準を決定する。
②	関係機関とネットワークの構築を図る。	関係機関が開催する事業に参加するなど、連携強化に努めた。	より一層、区内全域の関係機関とネットワークの構築を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅を支える生活支援体制の整備が必要である。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-03-49	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域包括ケア多職種協働運営支援事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	担当者名	山本
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	地域包括ケア多職種協働運営支援事業	計画区分	●計画	○非計画		2676
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 24年度 根拠 介護保険法						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区地域ケア会議設置運営要綱						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	地域包括ケアシステム構築のために関係者が地域の課題を共有するとともに、課題の解決に向け、関係者や関係機関等が連携して、ネットワークの構築や新たな資源の開発、事業化の推進等について意見交換や検討を重ね、高齢者に対する支援とそれを支える社会基盤の更なる整備を図る。						
対象者等	介護サービス事業所、介護支援専門員、利用者及びその家族、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）						
内容	1 地域ケア会議の実施 (1) 圏域会議 各地域包括支援センターが運営主体となってセンターごとに毎月1回開催する。地域包括支援センター職員、アドバイザー（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）、区職員が参加し、個別ケースの課題整理、支援方針や目標を明確にする等介護支援専門員へのOJTを実施する。また必要に応じて専門助言者を区が派遣する。その上で個別ケースの検討を通して、ケアマネジメント力の向上とともに地域課題を把握する。 (2) 中央会議 区が地域包括支援センターと協働して年3回程度開催する。区関係部署の職員、地域包括支援センター職員、専門職等がテーマに応じて参加し、圏域会議で把握した課題等について整理・検討し、地域資源を活用した新たなサービスの創出や仕組みづくりを推進する。						
経過	平成24年度 地域ケア会議（圏域会議・中央会議）開始 検討対象は、軽度者（二次予防事業対象者、要支援者、要介護者1・2）が中心 中央会議・圏域会議いずれもケース検討を実施 平成26年度 地域包括ケア多職種協働運営支援事業を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 圏域会議は個別ケースの検討、中央会議は地域課題の整理・新たなサービスを検討 平成27年度 圏域会議の検討対象を軽度者に限定せず実施 平成28年度 ・圏域会議・司会進行役の会議運営力向上を図る研修を実施（圏域会議進行シート作成） ・区内介護サービス事業所及び介護支援専門員等圏域会議関係者を対象に、「公開圏域会議」を開催						
必要性	介護に関わる関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けたネットワークの構築、新たな資源開発、事業化の推進のために意見交換や検討を重ね、ともに向上を図る場として、地域ケア会議は必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 圏域会議は各地域包括支援センターが毎月1回開催。中央会議は区が年3回程度開催する。各会議には、助言者、アドバイザーとして専門職を区から派遣し多職種の視点から検討している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				4,602	1,474	1,320	1,405	1,483
決算額（29年度は見込み）				780	808	1,118	1,073	1,483
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地域ケア会議実施数（検討ケース数）		37(176)	69(272)	87(267)	95(216)	99(252)	99(288)
	①中央会議実施数（検討ケース数）		11(66)	12(63)	3(-)	3(-)	3(-)	3(-)
	②圏域会議実施数（検討ケース数）		26(110)	57(209)	84(267)	92(216)	96(252)	96(288)

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アドバイザー報酬（個人）、講師謝礼	1,015	報償費	アドバイザー報酬（個人）・講師謝礼	961	報償費	アドバイザー報酬（個人）・講師謝礼	1,382
役務費	アドバイザー報酬（法人）	102	役務費	アドバイザー報酬（法人）	99	需用費	講師用お茶	1
			使用料等	施設使用料	13	役務費	アドバイザー報酬（法人）	100

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,517	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	112	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	961	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	98	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,688	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,688	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,688	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,688	-
	備考							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	地域ケア会議実施数（回）	87	95	99	99	99	中央会議と圏域会議の合計実施回数
	② 圏域会議実施数（回）	84	92	96	96	96	
	③ 圏域会議検討ケース数（件）	267	216	252	288	288	

問題点・課題	○圏域会議は、ケアマネジメントの質の向上及びケースの状況改善を図るとともに地域課題を抽出する場と位置付けているが、効率的な課題抽出ができていない。 ○中央会議は、圏域会議で抽出された地域課題について検討する場であるが、地域課題が多岐にわたるため、全ての課題について検討ができていない。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	アドバイザーをはじめ多職種と区、包括支援センターが連携を図り、地域課題の解決に向けて取り組む。	11月から圏域会議に主任介護支援専門員が新たに参加することとなった。また、圏域会議への理解を深めるため、公開会議を実施した。	介護支援専門員が自発的に個別支援を行えるよう、多職種間のネットワーク構築を図る。
②	司会進行役の会議運営力向上のための研修を実施する。	司会進行のスキルアップとして研修（講義と演習）を実施し基礎知識と技術を習得した。その際ツールとして「進行シート」を作成した。	研修で作成した「圏域会議の進行シート」を活用し、効果的な会議を開催する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	ケアマネジメントの向上や地域課題の抽出・解決に向けて検討するために推進する。

況 議 会 質 問 状 (要 旨)	平成26年6月会議 地域ケア会議の方向性について
----------------------	--------------------------

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,140	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	161	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,302	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,302	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,302	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,302	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	サロンの開設数				80	80	
	② サロンの利用者延人数				26,800	26,800	
	③ 医療機関連携型認知症カフェの利用者延人数				240	240	20人/回×12回

問題点・課題	○ 支援団体への補助が、区民に対して有効に活かされるように、実施状況の把握や課題の共有・検討等、区も団体と連携して取り組む必要がある。
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 医療機関連携型認知症カフェについては板橋区が補助事業を実施(平成26年度～28年度まで)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	無(平成29年度事業開始)	無(平成29年度事業開始)	担当者と定期的に会議をもち、補助団体の状況を把握し課題等があれば連携し対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	多様な主体による介護予防の取組を支援することで、地域での自主的な取組を促進していくために継続する。

議会議決(要旨)	
----------	--